

第2次赤磐市総合計画 素案

赤磐市市民憲章

赤磐市は、豊かな自然と歴史、文化が調和したうるおいあふれる住みよいまちです。わたしたちは、このまちの市民であることに誇りと責任をもち、先人たちが築きあげた郷土と伝統ある文化を守りながら、活力にみちた安全で安心なまちをつくるため、この市民憲章を定めます。

- 1 お互いを尊重し、笑顔が輝くまちにします。
- 1 美しい自然と郷土を愛し、未来に伝えます。
- 1 いのちを大切にし、心とからだを健やかにします。
- 1 いきいきと働き、まちに活力をあたえます。
- 1 生涯を通じて学び、知恵と勇気とやさしさをそなえます。

人権尊重都市宣言

私たちは、日本国憲法により、一人ひとりかけがえのない存在として尊重され、健康で豊かに幸せな生活を営むために欠かすことのできない基本的人権が保障されています。

しかしながら、価値観の多様化や急速な社会情勢等の変化により、新たな人権問題も発生しています。

人権が尊重される社会の形成をめざして、すべての市民が人権尊重の意識をもちながら、たゆまぬ努力をしていく必要があります。

よって、ここに基本的人権の尊重を市民全体の目標とし、一人ひとりが人権を尊重することの大切さを認識し、将来にわたり心豊かな潤いあふれる住みよいまちとなるため、赤磐市を「人権尊重都市」とすることを宣言します。

はじめに

ー地域と人を次代につなぎ、赤磐市を未来につなぎますー

- 赤磐市は、岡山市に隣接している交通利便性の良さや穏やかな環境に恵まれていることから、大規模な住宅団地が整備され、市内、とりわけ山陽地域に人口が流入して岡山市のベッドタウンとしての機能を果たしながら発展してきました。
- しかし、現在では、特に山陽団地の入居住民の高齢化が一気に進行するといった、いわゆるオールドニュータウン問題に直面しています。
- また、赤磐市の特徴として、市の中心となる賑わいが生まれる中枢的拠点がなく、都会的な住宅団地の恩恵を受けて人口が増加している地域と、過疎化が深刻で人口が減少している地域が共存しており、各地域が求めるニーズがそれぞれ異なっていることも大きな課題です。
- さらに、これまで赤磐市は住宅団地の整備に伴って人口増加が続いてきたため、市内における企業誘致や、第3次産業の振興が活発に行われなかったことから、人口規模に比較して製造品出荷額等が伸び悩んでいることも大きな課題となっています。
- 一方で、現在のわが国を取り巻く少子高齢化・人口減少といった問題は、赤磐市においても避けてとおれない課題であり、このままの状態が続くと人口が確実に減少することが推測されています。
- この少子高齢化・人口減少問題に対峙して、今後とも赤磐市が持続的な発展を遂げていくためには、50年先、100年先を見据えて産業振興による人口増加を主軸にしたまちづくりに取り組むことが必要です。
- 今後は、赤磐市を、「暮らしの場」として、「働く場」として、「生活を楽しむ場」として、「子育てをする場」として、今以上に魅力的なまちにしていきたいと思います。そのことにより、赤磐市で生まれ育った人にとっては「ふるさと赤磐が心のよりどころ」となり、赤磐市に住んでいる人にとっては「赤磐市が愛着と誇りの持てるまち」となり、赤磐市に住んでいない人にとっては「赤磐市が魅力的なまち」に感じられる、『住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいと思われ選ばれるまち・赤磐市』の実現を目指します。
- そのためには、人と人、人と地域の絆が大切にされ、市民、地域、事業者、行政がともに支えあい、協働によりまちづくりが進められることが必要であることから、ここに、市民、地域、事業者、行政それぞれが具体的に果たすべきことを共有できる指針として第2次赤磐市総合計画を策定しました。
- 今回策定した第2次赤磐市総合計画では、目指すべき赤磐市の実現に向けて取り組むべき方向性が明確になるよう、「経済・産業に力があり、ひとが集まるまちを創る」、「安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る」、「多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創る」という3つの重点戦略を設定し、それらを実現するため、9つの戦略プログラムを明記しました。
- 今後は、この計画を指針として、**すべての赤磐市民が夢を持つことができるよう**、市民と行政が力を合わせ、“ひと”を中心としたまちづくりに力を注いでいきます。

構成

第1部 序論

第1章 総合計画の概要

第1節 計画策定の背景

第2節 計画の構成と期間

第3節 計画のマネジメント

第2章 赤磐市の現状と課題

第1節 赤磐市の姿

第2節 社会環境の変化・時代の潮流

第3節 市民意識

第2部 まちづくりの理念

第1章 基本理念

第2章 将来の赤磐市の姿

第3章 将来人口の目標

第3部 基本構想

まちづくりの重点戦略及び戦略プログラム

第4部 基本計画

【重点戦略Ⅰ】経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

【戦略プログラム】企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム

【戦略プログラム】商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム

【戦略プログラム】強い農業の確立プログラム

【重点戦略Ⅱ】安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

【戦略プログラム】安心して家庭を築ける環境創出プログラム

【戦略プログラム】安心して出産・子育てができる環境創出プログラム

【戦略プログラム】子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム

【重点戦略Ⅲ】多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創る

【戦略プログラム】移住・定住が進むまち創出プログラム

【戦略プログラム】支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム

【戦略プログラム】高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム

第5部 重点戦略の実効力ある施策の推進のために

第1章 基本計画の進め方

第1節 情報公開・情報提供・情報共有化

第2節 市財政の健全化

第3節 行政組織の強化

第4節 公共施設等の有効活用と適正化

第5節 土地利用構想

第6節 まちづくり構想

第1部 序論

第1章 総合計画の概要

第1節 計画策定の背景

- 赤磐市は、平成17年3月7日に旧山陽町、旧赤坂町、旧熊山町及び旧吉井町が合併して誕生しました。
- 赤磐市が誕生して以降の約10年間は、景気の低迷、環境問題の深刻化、飛躍的な情報通信技術の発展やグローバル化の進展など、我が国を取り巻く社会経済情勢は常に、そして大きく変化しています。
- 加えて、少子・高齢化はますます進行し、赤磐市においても平成17年をピークに人口減少に転じています。特に過疎地域などでは、これらの問題がより深刻になっています。
- こうした中、平成23年の地方自治法の改正では、市町村による総合計画策定の義務づけが廃止されたことから、今まで以上にそれぞれの地域特性に根ざした自由な選択と自己責任による新しいまちづくりが求められるなど、地方分権の流れはますます進展しています。
- さらに、現在は「地方創生」という大きな動きが見られます。平成26年9月には、国が直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題に取り組むため、「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、同年11月には地方創生関連2法案が成立し、12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。地方においても、地方自らが考え、責任をもって戦略を策定・推進し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することが求められています。
- このような時代の変化の中では、従来のように行政だけが都市経営を担うという手法を継続することは困難となっています。真の地方分権と地域の発展を実現するためには、市民が積極的にまちづくりに参画し、市民、事業者、行政など総ての人がそれぞれの役割を担いながら協働して赤磐市の未来を創っていくことが必要不可欠となります。
- 以上の課題を踏まえ、市全体の運営を図るための総合的かつ計画的な羅針盤が引き続き必要であることから、第2次赤磐市総合計画を策定します。

第2節 計画の構成と期間

- この総合計画は、赤磐市の目指すべき方向性と、方向性を実現するための施策を総合的かつ体系的に明らかにすることで、計画的なまちづくりの基本指針にするものです。
- この総合計画は、赤磐市が定める他の各種計画や施策の基本となるよう、赤磐市における総合的な振興・発展を目的とした計画として位置付けます。
- この総合計画は、基本構想と基本計画、実施計画の3つで構成します。また、それぞれの役割に応じて期間を設定します。

1 基本構想

長期的展望に立ってまちづくりの基本理念や将来の赤磐市の姿を定め、その実現に向けた施策の方向性を示すことによって、赤磐市が総合的かつ計画的にまちづくりを進めるためのビジョンを明確にするものです。

【期 間】：まちづくりの方向性を示す普遍的な指針であることから、平成27年度を初年度とし、平成36年度を目標年度とする10年間の長期的な構想とします。

2 基本計画

基本構想で定めたまちづくりの方向性を実現するため、各行政分野で取り組むべきことについて市民、事業者、行政などそれぞれの役割を示すことにより、行政運営の方針を明確にしたものです。

【期 間】：今後の社会経済環境の変化に対応した施策展開を可能にするため、5年間の計画とし、中間年に見直しを行い、残り5年間の計画（後期基本計画）を策定することとします。

3 実施計画

基本計画で示された方針の計画的・効率的な実現のため、財政状況や事業の優先度を考慮の上、主要な事業の年次計画や事業量などを明らかにしたもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

【期 間】：諸情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、3年間の計画とし、事業の実現性を確保するためローリング方式で毎年度見直しを行うことにより、計画の評価、調整などの管理を行います。

第3節 計画のマネジメント

○ 厳しい財政状況の下、この総合計画の実現に向けて健全な財政運営を維持しつつ、急激に変動する社会経済環境に的確に対応した取り組みを行うため、以下のとおりこの総合計画の推進方法、管理方法を定めます。

1 計画の周知・浸透

この総合計画を円滑かつ効果的に推進するためには、広く市民に計画の内容が知れ渡り、まちづくりの目標が赤磐市全体で理解・共有化される必要があります。このため、広報紙やホームページなど、いろいろな情報提供の機会を通じて市民に総合計画の周知を図っていきます。

2 計画のマネジメントサイクル

この総合計画では、「目標指標を備えた計画の策定（Plan）」、「様々な主体との協働による施策の実行（Do）」、「市民や行政による目標指標の検証・評価（Check）」、「評価結果に基づいた施策の改善（Action）」によるPDCAサイクルを確立し、継続的な業務改善活動による効果的・効率的な行政運営を進めていきます。

3 計画の特色と取組方針

（1）市民との協働を図る総合計画

○ 新しい公共という概念の普及やNPOなど市民活動団体の増加など、協働によるまちづくりの機運が高まっていることから、この総合計画の施策を進めるに当たっては、協働による取組を図っていきます。

（2）地域性を考慮した総合計画

○ 地域性を考慮し、地域の強みを活かした効果的なまちづくりを進めていきます。

（3）実効性を確保した総合計画

○ 限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう、選択と集中により何に重点を置いてまちづくりを進めていくのかを明確にすることにより総合計画の実行性を確保します。

- 総合計画を静的な人口・経済動向を前提とした計画と捉えるのではなく、時間軸の中で社会経済状況が変動することを前提に、対策を段階的・継続的に実施する動的な計画と捉えて施策の推進に当たります。

(4) 評価の信頼、透明性が確保された総合計画

- 基本計画に施策の目標指標を設定することにより、客観的な施策の進捗管理や実績評価を行います。
- 定期的にこの総合計画の取り組みに対する市民満足度調査を行うことにより、市民による外部評価を行います。

(5) 継続的な業務改善が図れる総合計画

- 評価結果を基本計画や実施計画の見直しに反映させることにより、継続的な業務改善を行います。
- 行政評価による計画の進行管理と予算との連動に取り組み、実施計画により中期的な見通しを毎年度更新しながら、限られた財源の中でより効果的・効率的な財源配分と事業選択をしていきます。

第2章 赤磐市の現状と課題

- 赤磐市の現状と赤磐市を取り巻く社会環境の変化を整理し、赤磐市が持つ強みや弱みを明らかにすることで、そこから見えてくる赤磐市の課題や発展可能性を検証し、今後の赤磐市に求められていることを示します。

第1節 赤磐市の姿

1 位置・地勢

- 赤磐市は、岡山県南東の内陸部に位置し、総面積は209.36km²を有しています。市の東部には岡山三大河川のひとつである吉井川が流れています。
- 市の北部から東部にかけては山地や丘陵地が広がり、里山が点在する緑の豊かな地域です。
- 市の中央部から南部の平野には、その中心を流れる砂川を軸として田園地帯が広がっています。
- 市南部の市役所周辺や桜が丘地区は市街化区域に設定され、都市部を形成しています。
- 県庁所在地の岡山市と隣接しており、赤磐市役所と岡山県庁は約16kmと比較的近い距離に位置しています。その他、和気町、久米南町、美咲町等と隣接しています。
- 本市は、南海トラフ巨大地震に対しても、地震による揺れや液状化による被害の危険性が低い地域です。また、内陸部に位置するため、津波による被害の可能性がありません。
- 周辺の原子力発電所から100km圏外に位置し、発電所の事故による被害の可能性が低い地域です。

【強み】

- 赤磐市が実施した「第2次赤磐市総合計画策定のための市民アンケート調査」の結果によると、**自然災害が少ないことが赤磐市に移り住んだ理由の第3位**に挙げられています。
- **岡山市中心部のような比較的大きな商業圏に近いことや、大規模災害による被災の危険性が少ないことも赤磐市が持つ大きな魅力の一つ**です。今後は、こういった地勢を活かした企業誘致活動、移住・定住の促進、広域連携などを推進していく必要があります。

2 自然・気候

- 赤磐市は、瀬戸内式気候に属しているため年間を通して降水量の少ない温暖な気候に恵まれ、晴れの日数が全国1位(降水量1mm未満の日数の平年値(昭和56年～平成22年))の岡山県の中でも、台風や集中豪雨などの風水害や積雪の影響が少ない地域です。
- 雷の発生日数が全国3番目に少ない県であり(昭和56年～平成22年の平年値)、落雷による電気設備への影響可能性が低い地域です。

【強み】

- このため、赤磐市では**天候に左右されにくい安定した企業活動が可能です。**
- 「第2次赤磐市総合計画策定のための市民アンケート調査」の結果によると、**赤磐市に移り住んだ理由の第2位に「緑や農地、自然が多く環境が良かった」**ことが挙げられており、その気候と多様で身近な自然環境は、農林業などの生産活動や水源かん養などの公益面において重要であるだけでなく、潤い豊かな生活を送ることができるよう将来にわたり残していかなければならない大切な財産です。

- 今後は自然環境の保全を図りつつ、その利点を活かして、企業誘致などによる雇用の創出やPR活動の推進により、さらなるひとの交流や移住・定住の促進を図っていく必要があります。

3 歴史・文化

- 赤磐市には、両宮山古墳、備前国分寺跡、熊山遺跡などに代表される国指定の史跡や、岩神神社、石上布都魂神社などの由緒ある神社が残され、古くから人々の営みがあったことが伺えます。また、諏訪神社の夏祭りなど、地域に残された伝統文化も多く継承されています。
- このように、赤磐市には生活の中に息づき受け継がれてきた歴史と伝統文化が地域に根付いていることから、これらの素晴らしい文化財や文化を後世に伝えていかなければなりません。

【強み】

- **史跡や歴史ある建築物などは、保存・復元や周辺の整備、PR活動などのネットワークを構築することにより、観光資源としての価値を高め、新たなひとの交流を生み出す可能性を秘めています。**

- 今後は、周辺の自然環境や農林業などとの連携、地勢を活かした広域的な周遊観光ルートの形成など、観光資源としての磨き上げについても新たな取り組みを検討していく必要があります。

4 人口・世帯

【弱み】

- 赤磐市の人口は、平成17年をピークに、平成18年以降は緩やかな減少傾向にあります(住民基本台帳)。
- 年齢別人口では、15歳未満の年少人口が減少傾向、65歳以上の老年人口が増加傾向で推移しています。今後もこの傾向は強まり、**近い将来後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回ってその構成比を高めていくことが予想されます。**
- 人口の減少とは逆に世帯数が増加していることから、1世帯当たりの世帯員数が減少しています。今後は、こうした核家族化のさらなる進行により、**高齢者のみ世帯の増加が予想されます。**
- 過疎地域に指定されている**吉井地域では、他の地域より早く、過疎化・少子高齢化が進行している状況です。**

○ 国勢調査の結果と住民基本台帳を基に赤磐市が行った人口推計によると、このままの状態を放置した場合、平成27年には42,553人いる人口が、今後一定期間は桜が丘地区で増加するものの、**長期的には桜が丘地区も含めた赤磐市全域で減少**し、平成37年（2025年）には39,832人、平成52年（2040年）には34,107人まで減少することが予測されており、**厳しい認識と危機感を持たなければなりません。**

○ このような少子高齢化を伴う人口減少は、市が今後持続的な発展を目指す上での根本かつ最も重要な課題であることから、早急に人口減少問題への対応を検討していきます。

5 土地利用

○ 市南部の都市計画区域では、市役所周辺部及び桜が丘地区が市街化区域に指定されていることから、市街化区域周辺に公共施設や商業施設が集中しています。

【弱み】

○ 都市計画区域には市の人口の約56%が居住していますが、その人口に比して**中心市街地の規模・機能は小さく、また、市街地が砂川で分断されているため一体感のある市街地が醸成されにくい状況にあります。**

○ **市街化区域には、道路整備等が遅れていることによる未利用地が残されているほか、一部には商業・工業・住宅用地が混在しているところもあります。**

○ 赤坂、熊山や吉井地域では、一定の範囲内に公共施設をはじめ、必要最低限の生活利便施設が確保されているものの、**一部地域では人口減少などの影響から生活利便施設の開発があまり進まず、山地や農地も高齢化や担い手不足などにより荒廃が進んでいるところが見られます。**

○ 今後は、必要な都市機能を明確にしながら、地域の活性化などの観点から計画的な土地利用を進めていく必要があります。

6 住環境

○ 1970年代初頭（昭和40年代後半）以降、旧山陽町や旧熊山町で大型住宅団地の整備が進んだことにより、移住・定住者の受け入れに適した住環境が整っています。

【強み】

○ 「第2次赤磐市総合計画策定のための市民アンケート調査」の結果によると、**手ごろな価格の住宅があったことが赤磐市に移り住んだ方の転入理由の第1位に挙げられており、**今後は、このように**移住・定住者の受け入れ基盤が整っている強みを活かして、人口減少への対策を進めていかなければなりません。**

【弱み】

○ **一部大型住宅団地では、同一時期に入居が進んだことにより今後飛躍的に高齢化が進行することが見込まれるため、高齢者の包括的ケア体制の整備や住み替えによる世代の若返り施策の推進などの住宅団地の再編を進め、多世代が交流する持続的な住環境を確保する必要があります。**

○ 古くからの市街地では、緊急車両が通行できない狭あい道路が存在しており、救急医療や災害時の救助・復旧活動に支障をきたす懸念があります。市街化区域の宅地化を阻害している一因でもあるため、現在解消に向けて狭あい道路の拡幅が進められています。

○ 市内の公営住宅は入居率が高い状況にありますが、老朽化が進んでいます。今後は厳しい財政

状況も踏まえながら民間供給とのバランスを考慮した上で、公営住宅の維持・更新のあり方を検討することが必要です。

7 交通・流通

- 市内の道路交通網は、一般国道と主要地方道で骨格が形成されています。また、山陽自動車道山陽インターチェンジが市の南部にあるほか、県東部地方の南北を結ぶ地域高規格道路美作岡山間道路が一部開通しており、熊山地域にはインターチェンジが開設されています。今後は、吉井地域にもインターチェンジが開設される予定です。

【強み】

- 赤磐市は**道路交通網による広域交通において利便性が高く、県内はもとより中四国、近畿圏との物流や交流において成長発展が期待できる環境**にあります。今後は、企業立地、交流人口の拡大、移住定住の促進の面で大きな飛躍を図るためにも、適切な道路交通網の活用と整備が必要です。

【弱み】

- 公共交通機関は、熊山地域にJR山陽本線熊山駅があるほか、市内の主要な道路ではバス路線による公共交通網が形成されています。しかし、市民の通勤・通学時における交通手段は自家用車が約8割を占めるなど、**公共交通機関の利用者減少により民間路線バスの維持は厳しい状況**となっています。
- 第2次赤磐市総合計画策定のための**市民アンケート調査結果においても、公共交通に関する市民満足度は、最も低いもののひとつ**となっており、厳しい認識が必要です。

- 公共交通機関は、自家用車を利用できない市民にとって重要な長距離移動手段であるとともに、CO2排出量など地球環境保護の面からも維持を図る必要があります。今後は、自家用車の利用をある程度許容しつつ、自家用車と公共交通機関が役割を分担してバランスの良い共存が可能となるよう、市民の生活を支えるための公共交通機関、自宅から公共交通機関までの自家用車に替わるものの在り方などについて、地域と行政が一緒になって検討を進めていくことが求められています。

8 産業

【強み】

- 赤磐市では、水稻、ぶどう、桃、黄ニラなど、豊かな自然を活用して全国的にも名を知られたブランド力の高い農産物の生産が行われています。特に、**朝日米、雄町米、マスカット、清水白桃、黄ニラの生産量は、全国1位のシェアを誇る岡山県の中にあって、すべて県内上位3位に入っており、農業はまさに赤磐市の基幹産業**といえます。

【弱み】

- 農業全体でみると、**農家数、農家人口、経営耕地面積がいずれも減少傾向**にあり、**耕作放棄地が増加傾向**にあり、特に市北部では過疎化などの影響により耕作放棄地の増加割合が高くなっています。

- 今後は、農業の活性化により耕作放棄地の解消を図っていく必要がありますが、近年は地産地消や地産外消（商）の機運が広がりを見せるなど、地域の安全・安心な農産物を販売していく好機でもあるため、新たな担い手の確保と経営支援体制の充実などによる持続可能な農業の確立に向けた取り組みを推進することが必要です。

- 現在、市内の工業団地の利用率は9割近くになり、地域の雇用と活性化に寄与しています。
- 今後は、地域に形成された産業基盤をベースにした産業振興を基本路線として、気候や広域交通において利便性の高い強みを活かしつつ、既存の工業団地への企業誘致のほか社会経済需要や企業の立地ニーズに対応した新たな用地の確保と誘致、既存産業の活性化についても、戦略的に検討していくことが必要です。

【弱み】

- **市内の消費は減少傾向**にあります。通勤・通学の移動状況や市民一人当たりと県民一人当たりの小売商品販売額の比較などから、市民の消費活動は岡山市など近隣の都市で展開されていることが推測されます。
- 今後は、市内におけるサービス産業の付加価値向上などにより交流人口の増加と地域の活性化を図り、市内消費の増加につなげていく必要があります。

9 医療・福祉

- 赤磐市では、赤磐医師会病院（医療指定：救急告示病院ほか 施設指定：地域医療支援病院、岡山県へき地医療拠点病院ほか）を中核に30か所の民間診療所（H26.12.1現在）と3か所の国民健康保険診療所が各地域の医療を支えています。また、赤磐医師会の協力を得て、休日当番医制を導入するとともに、近隣市町と協力して岡山県南東部圏域二次救急体制を整備し、周産期・小児医療、災害・救急医療を含む地域医療体制を確保しています。

【弱み】

- 近年は**医師の都市偏在や地域医療ニーズの多様化などにより、地域医療体制の維持に影響が現れています。**
- 今後は、医師及び医療従事者の確保に努めるとともに、ICT（情報通信技術）の利活用などにより広域的・専門的な医療連携を図り、地域医療体制を維持していくことが求められています。
- 保健・福祉の分野では、保健センターを中心に、より市民の健康の保持・増進を図る保健活動が展開されているほか、福祉・介護や社会保障が必要な人に対しては、地域包括支援センター等による相談支援などにより必要な介護・支援が提供されています。
- 高齢化社会の進行により、今後はさらに要介護認定者や介護サービス利用者の増加が見込まれます。
- 今後は、高齢者の生きがいづくりを目的に、アクティブシニアが健康時から介護・医療が必要となる時期まで、就労、生涯学習や社会活動などの社会参加が図られ、同時に介護予防などの継続的なケアや生活支援サービスなどを受けることのできる、包括的なケア体制の確立を推進していく必要があります。

第2節 社会環境の変化・時代の潮流

1 少子高齢社会の進行と人口減少社会の到来

- 日本の合計特殊出生率は1970年代後半（昭和50年）以降急速に低下し、人口置換水準（人口が長期的に維持される水準）を下回る状態が約40年間続いています。そのような状況下でも、戦後の第1次及び第2次ベビーブーム世代という人口の塊があったために出生数は大きく低下せず、また平均寿命が延びて死亡数の増加が抑制されたことにより、日本の総人口は長らく増加をつづけてきました。

- 平成１７年には総人口が戦後初めてマイナスに転じ、これを境に日本は人口減少局面に入ったとされています。加えて、日本の高齢化率は今後も上昇を続け、平成３６年には３０％に達すると予測されています。

【弱み】

- 赤磐市においても、長らく自然減を社会増で補うことにより人口は増加傾向で推移してきましたが、平成１７年には自然減が社会増を上回り、**平成１８年以降、人口は減少傾向で推移**しています。
- 人口規模は、まさに市政の根幹をなすものです。高齢化を伴う人口減少は、総人口の減少を上回る労働力人口の減少を生じさせているため、消費市場の縮小・経済規模の縮小による深刻な地域経済活力の減退、文化活動や地域のコミュニティの衰退など生活水準の低下を招きます。そして、このことが更なる人口流出を引き起こすことにより悪循環の連鎖（負のスパイラル）に陥る可能性が高く、最終的には赤磐市の存続可能性すら危うくなります。
- 行政運営コストの観点からみると、税収の減少、医療や年金といった社会保障費の増大、需給バランスに見合わない道路・下水道・市有施設などの公共資本ストックの維持・更新費用の増大などにより財政の圧迫を招き、結果、本来はまちの発展のために実施すべき財政支出が困難になることで、ますます地域の活力が衰退していきます。
- その他、高齢者の増加、特に高度成長期以降大型住宅団地に移り住んだ生業や家業を持たない団塊の世代の中には、定年退職後に地域とのかかわりが希薄になり、生きがいを失い孤立してしまうという可能性も懸念されます。その一方で、今の高齢者は昔の高齢者にくらべて若い体力を維持していることから、豊富な経験と知識を活かして就労や社会貢献を行い、支えられる世代からアクティブシニアとして地域を支える世代になる可能性があります。
- 少子化、高齢化と人口減少が同時に進む社会では、これまでのような成長と拡大を前提とした時代とは異なる視点の政策が求められます。今後は、歴史、文化、自然環境、土地、都市機能など既存の資源を最大限に利活用しながら、若者と高齢者がいつまでも暮らしていける地域をつくることを目的に、出産・子育て環境の充実、高齢者の社会参加支援のほか、交流や質を重視した産業振興、生産年齢人口の移住・定住促進、地域の事情に合わせた福祉の充実など、人の生活に焦点を当てた政策に取り組んでいく必要があります。

２ 子どもを取り巻く環境の変化と教育問題の顕在化

- 子育て世帯を取り巻く環境は、核家族化と少子化の進展、地域社会の連帯意識の希薄化、就労・雇用形態の多様化、情報通信技術の発展など一昔前とは大きく変化しています。
- 現在、日本では親の育児不安や児童虐待、子どもの食生活の乱れ、体力の低下、いじめ、不登校、ひきこもり問題、犯罪の低年齢化、子どもを狙った犯罪の増加など多くの問題が表面化しています。

【弱み】

- 赤磐市においても、**小学校や中学校に通う子どもの学力向上が喫緊の課題**であるほか、**問題行動や不登校などの課題**も残されています。
- こうした状況を背景に、子どもの健やかな成長のために福祉、保健、地域づくりなど市政全般にわたって少子化対策や子育て世帯に対する支援を進めていく幅広い体制の構築が求められており、学校教育の現場では、確かな学力、豊かな心と健やかな体のバランスのとれた、生きる力をより一層育むことを目指した教育が求められています。

- 現在赤磐市では、学力向上に向けた学習環境の整備のほか、不登校・いじめ問題への対応、幼稚園教育の充実や特別支援教育の推進など様々な取組が進められていますが、今後はさらに、家庭、地域、学校、行政、企業、団体など、子育てに関係する総ての人が連携し、子どもたちが健康やかに生まれ育ち、夢と希望を持って成長できる環境づくりを推進することが求められています。

3 都市構造と社会構造の変化

- 日本の都市部では、戦後の産業構造の変化の時代に、農山村地域からの人口流入の受け皿として市街地の拡大と郊外部の開発が進みました。また、人口圧力の比較的小さい地方都市においても、モータリゼーションの進展により都市中心部と遜色ない都市的サービスが受けられるエリアが拡大したことから、地価の安い郊外部での住宅建設が進みました。
- 赤磐市では、1970年代以降、岡山市圏域への通勤に適した立地条件を背景に旧山陽町や旧熊山町で大型住宅団地の整備が進んだ結果、現在、都市計画区域には市内の約56%の人口が集中していますが、残る約半数の人口は、ある程度都市機能が集積している旧赤坂町、旧熊山町、旧吉井町の中心部やその周辺に集中し、地域拠点を形成しています。

【弱み】

- このことが少子高齢化を伴う人口減少や過疎化の進行に起因する市場経済と相まって、既に一部の地域では一定の人口密度によって支えられてきた生活サービス機能（生活利便性施設、商業施設、公共交通、医療・介護、福祉、教育、物流など）の提供に支障が出始めているところもあり、このままだとこれらの生活サービス機能を維持することができなくなることが見込まれます。
- 今後、人口が減少していくことが見込まれる地域においてもこれらの生活サービス機能確保し、持続可能な生活圏を維持していくためには、地域又は地域同士が多世代交流により支え合うことが求められます。
- そのためには、今後、市内において地理的条件の差異や法的制約がある中で、基幹となる各地域に適切な都市機能・生活サービス機能などをコンパクトに集約させつつ、公共交通網の再構築をはじめとする周辺地域とのネットワークを形成し、各地域における都市機能の整合性や相乗効果を考慮しつつお互いが不足する機能を補完し合うことで各地域が持続的に共存・共栄できるまちづくりを総合的に検討していく必要があります。

4 経済・産業・雇用情勢の変化

- 社会保障と税の一体改革が進められる中、長引く景気低迷による税収不足や高齢化社会の進行にともなう社会保障費の増大、工場などの海外移転による産業の空洞化など、国及び地方の経済の先行きと財政状況は依然として厳しい状況にあります。
- 高まる欧州財政危機やTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の交渉など、国内に影響を及ぼす事案について今後も動向を注視していく必要があります。
- このような中、日本では製造業などを中心とした産業だけではなく、知的な創造が付加価値を生む産業への進出が進んでいます。
- 日本の産業構造が転換していく中で雇用ニーズも大きく変化しており、パート、アルバイト、派遣社員、フリーターなど雇用形態が多様化し、日常生活や将来に不安を抱く人も増えていることから、きめ細やかな雇用対策が求められています。

- 年代別の労働時間をみると、子育て世代の週60時間以上労働の割合は他の年齢階級のそれを上回っており、少子化の傾向にも影響を及ぼしていると考えられます。
- こうした産業構造や雇用形態の変化が進む中で、赤磐市が自立的な地域経済と雇用の確保を形成していくためには、地域に形成された産業基盤をベースにした産業振興を基本路線とした企業の積極的な誘致と地域産業の活性化により付加価値の高い産業の創出を図っていくことで質の高い安定した雇用を生み出すとともに、ワーク・ライフ・バランスの視点に立った働きやすい環境づくりを企業に働きかける必要があります。

5 価値観やライフスタイルの多様化

- 社会の成熟化を背景に人の価値観は多様化し、自らがそれぞれの生活様式に応じてものやサービスを選択して余暇活動や学習活動などにいそしむなどライフスタイルの多様化が進み、生活の質の向上が図られてきました。
- このことは、一方で地域コミュニティなど社会的なつながりの希薄化などを招きましたが、災害の経験などを契機として今また、地域コミュニティなどきずなの大切さが改めて注目されています。
- 今後は、市民の生活の質の向上が図られ、潤いのある生活が送れるよう、生涯学習、スポーツ、芸術、文化活動、交流活動など自己発見や自己実現の場を選択できる社会的ネットワークを提供できるまちづくりを進め、子どもから高齢者、国籍、障害のあるなしなどに関わらず、多様な人々が地域の社会活動に参加できる環境をつくっていく必要があります。

6 安全・安心なまちづくりへの要求の高まり

- 平成23年の東日本大震災は広域的に甚大な被害をもたらしました。この震災を契機に国民の防災意識は高まりを見せており、赤磐市においても、近い将来発生するといわれている東海・東南海・南海3連動地震、南海トラフ巨大地震による被害が予想されることから、地震を想定した災害対策の充実・強化が必要です。
- 平成26年8月豪雨では広島市で土砂災害による多くの死者が出るなど、近年は、ゲリラ豪雨や集中豪雨による被害が日本各地で発生しています。赤磐市も平成10年10月の台風10号では死者が出た経験があるため、今まで以上に風水害に向けた対策の強化を行う必要があります。
- 日本の刑法犯の認知件数は昭和40年代の2倍近くの水準になっています。特に、犯罪の低年齢化、振り込め詐欺等の巧妙な詐欺犯罪、情報通信ネットワークの発展に伴うサイバー犯罪やインターネットを発端にしたトラブルは増加傾向にあり、犯罪の手口についても高度化・多様化している状況にあります。
- その他、食品の安全性に関する問題、家庭内暴力、高齢者や幼児への虐待、交通事故など市民の生活を脅かす要因は数多くあります。
- これらの不安に対して市民の安全に対する意識は高いものになっており、すべての市民が安全で安心して快適に暮らせる質の高い生活環境の整備が求められています。

7 持続可能な環境共生・循環型社会への移行

- 20世紀の社会経済は、先進国において物質的な豊かさをもたらしましたが、同時に温室効果ガスの大量排出による地球温暖化や大量生産・大量消費による地球資源の枯渇などの地球環境問題を生み出しました。

- 地球環境問題は、国際的な課題であると同時に市民の日常生活や事業者の活動などとも深く関わっていることから、地域レベルでの取組の強化も一層重要なものとなっています。
- 再生可能エネルギーの活用などにより、分散型のエネルギー開発・利用を推進していくことが防災やエネルギーセキュリティなどの面から重要な課題となっています。
- 行政のみならず市民や事業者も身近な暮らしや活動の中で地球規模での環境問題をとらえ、一人ひとりがその当事者として地球環境問題の解決を強く意識し、二酸化炭素の排出削減による地球温暖化の防止や、3Rの推進による「循環型社会」の構築に向けて取り組んでいくことが必要です。
- 自動車交通需要の抑制、環境にやさしい公共交通システムの構築など、環境負荷の低減に配慮した都市構造への推進を図ることにより、恵み豊かな自然環境を将来世代に引き継いでいくことができる持続可能な社会（スマートコミュニティ）を形成することが求められます。

8 高度情報化の進展

- ICTの飛躍的な進歩による地球規模での多様な交流は、場所や時間にとらわれない新しい生活様式や社会経済活動を可能にし、市民の暮らしや事業者の活動、さらには都市のありように大きな影響を与えています。
- こうした高度情報化の進展は、生活をより快適で豊かなものにし、地域社会が抱える様々な課題を解決する手段として期待できるため、学校教育など行政サービス向上のためにICTを効果的に活用するほか、産業振興や医療・福祉、日常生活の利便性向上の面などでICTを利用して新たなコミュニケーションやサービスを生み出し、地域の活性化につなげる必要があります。
- インターネットを利用したプライバシーの侵害、機密情報の流出や犯罪の増加、また、子ども間のいじめの問題も生じており、高度情報化社会に対応した情報リテラシー教育に取り組むことも必要となっています。

9 グローバル化の進展

- 世界経済のグローバル化の進展に伴うアジア諸国の急成長を背景に、日本では産業の国際分業化が進み、製造業を中心とした国内産業の空洞化が懸念されています。一方で、国境を越えた人的交流はますます活発になり、企業間やビジネスにおける交流のみならず、個人レベルでの国際的な交流機会が増えています。
- このような中、地域の企業が成長を図るためには、グローバル化への的確な対応力と競合に対する独自の優位性を獲得し、向上させていくことが不可欠となっています。加えて、東アジアの経済発展に伴う高付加価値農作物の需要拡大など、地域産業としての農業の位置付けは、ますます重要性を増しています。
- 国際的な交流機会が拡大する中で、外国人も安心して暮らせる環境を創るために、市民一人一人が正しい人権意識とグローバルな視野を持って多様な文化を受け入れ、地域での相互理解と交流を深めることが求められています。

10 地方分権社会と協働による自立性の高いまちづくりへの流れ

- 平成12年に施行された地方分権一括法を契機に国と地方公共団体の関係が見直され、その後の国の構造改革や三位一体改革、地方の行財政改革などにより地方分権の流れが推進されてきました。そして、平成20年、21年には地方分権改革推進委員会により地方政府の実現に向けた

義務付けの見直しや自治財政権の強化など4次にわたる勧告が行われたことにより、地方分権は新たな段階に差し掛かっており、地方自治体が担う役割は一層重要なものになってきています。

- 市町村においては、住民に最も身近な自治体として、多様化・高度化する行政ニーズに対して自主・自立を基本に、自らの判断と責任のもと各々の創意工夫によって、地域の実情に応じたまちづくりを進めていくことが求められています。
- 最近では、コミュニティ組織、非営利団体・法人や民間企業などの多様な事業主体が地域課題を事業活動的な手法を用いながら解決を図るなど、その存在感が増しており、重要な役割を担っています。
- このような多様な事業主体と行政が適切な役割分担のもとに互いに尊重し連携・協力して地域課題の解決に向けて行動する協働を推進していき、市民自ら住む地域のことを考え、行動し、決定していく住民自治による活力に満ちた地域の形成を図っていく必要があります。
- そのためには、情報の共有化や気軽に参画できる機会の提供など、協働を推進する環境づくりにこれまで以上に力を注ぐとともに、地方分権改革のさらなる進展を視野に入れながら、ますます高度化・複雑化する行政課題に的確に対応していくことで、真の地方分権社会の実現を目指していくことが求められます。
- 多様化する行政ニーズに的確に対応し、市民サービスの向上を効率的に進めていくためには、地域の中や市内で充足できないものは周辺市町の資源を活用して充足させるといった、住民の生活圏の拡大を考慮した広域的な連携を図っていくことも検討する必要があります。

1 1 行財政改革

- 赤磐市では、これまでも行政改革、財政健全化を積極的に進めてきましたが、平成27年度から始まる普通交付税の段階的な縮減、平成32年度に控えた普通交付税の一本算定を見据えると、財政的制約はますます厳しくなることが予想されます。
- 今後はさらに少子高齢化、人口減少による税収減と、生活保護費をはじめとする社会保障費や老朽化した都市機能の維持・更新費用の増大が見込まれます。
- 赤磐市が持続可能な自治体となるためには、人口増加に寄与する施策への整理統合、効率的な行政組織への見直し、公有財産の有効な活用や適正化による見直しを検討するなど、収支均衡が図られた財政構造を構築することが必要です。

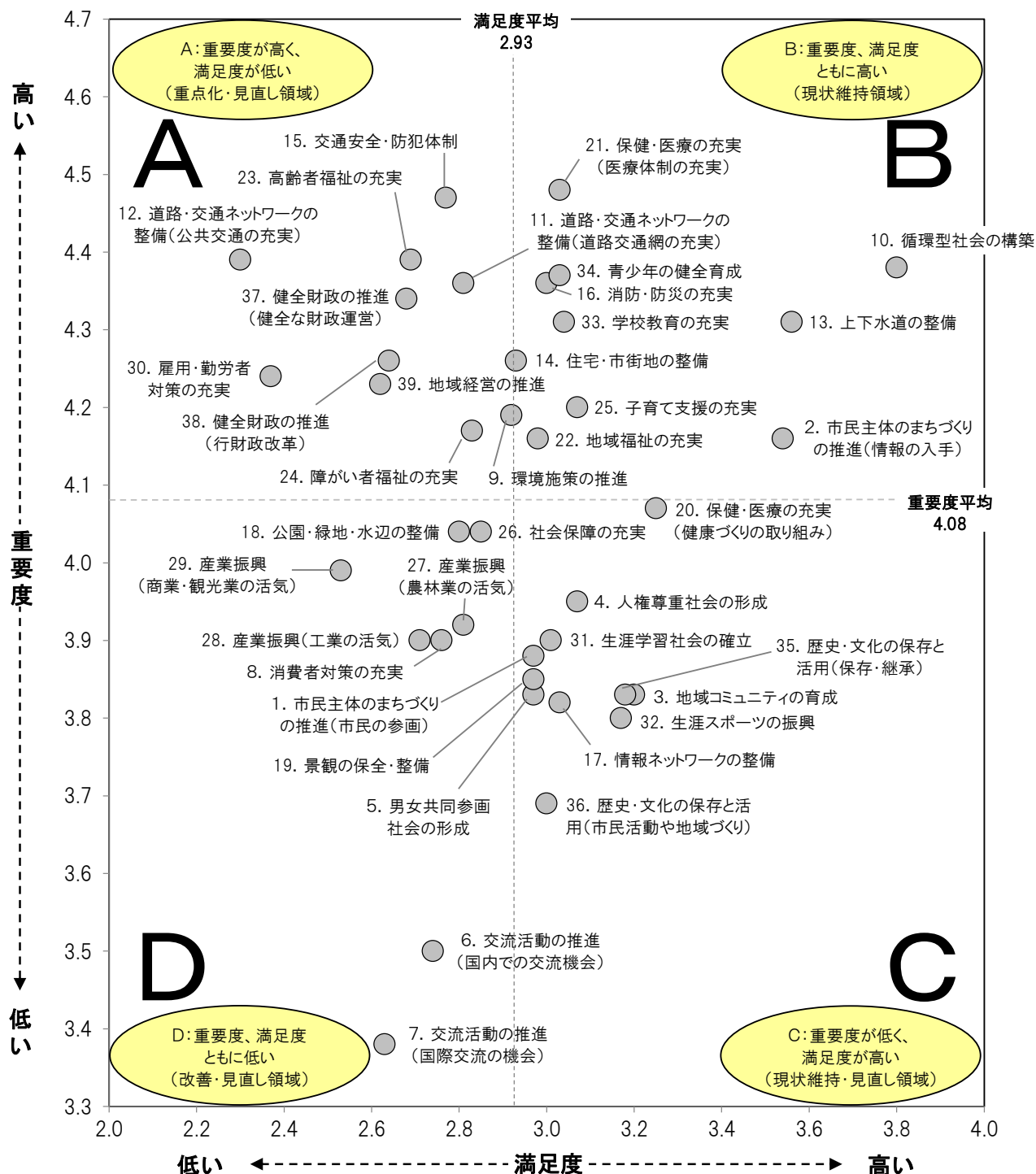
第3節 市民意識

- 市民ニーズを把握することを目的に、18歳以上の赤磐市民2,800人を対象にアンケート調査を実施しました。
- ここでは、その一部を紹介します。なお、アンケート調査の主な結果は、巻末資料に掲載しています。

【市民生活に関わる施策の現在の満足度と今後の重要度】

- 市民生活に関わる6分野39項目について、満足度・重要度を5段階で尋ねました。この結果を分析して散布図上で比較したものが次の相関図です。
- 重要度が高く、満足度が低いと感じている「A」の領域には、公共交通の充実や雇用・勤労者対策の充実、高齢者福祉の充実、健全財政の推進などが挙げられ、今後積極的に取り組んでいくことが望まれています。

○ 重要度、満足度ともに低いと感じている「D」の領域には、産業振興や市民の参画がありますが、「A」の領域の公共交通の充実や雇用・勤労者対策の充実、高齢者福祉の充実、健全財政の推進のためには、産業振興や市民の参画促進を欠かすことができません。今後は、産業振興や市民の参画促進に取り組むだけでなく、その重要性について市民に理解を得られるよう、情報発信と啓発にも努めていきます。



第2部 まちづくりの理念

第1章 基本理念

- 赤磐市を市内外の人から「住み続けたい」、「住んでみたい」と思われるまちにするため、この総合計画によるまちづくりを進めていく上で、あらゆる分野において常に基本となる共通の基本理念を次のとおり定めます。
- 赤磐市は、この基本理念を念頭に置き、継続性を持ってまちづくりを進めていきます。

- 【つながり】 市民と行政が一体となって地域を築いていくことで、地域への愛着や誇りを持てる市民が主役のまちを目指します。
- 【うるおい】 恵まれた自然を活かすとともに、地域文化を守り地域を支える人を大切にする、こころ豊かで潤いのあるまちを目指します。
- 【にぎわい】 地域を支える産業の振興や地域資源を活かした観光振興などにより、活力と賑わいのあるまちを目指します。
- 【あんしん】 住環境をさらに高め、安全・安心に暮らせる快適なまちを目指します。

第2章 将来の赤磐市の姿

人“いきいき”まち“きらり”活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市

- このキャッチフレーズは、基本理念を踏まえて、赤磐市が目指す将来のまちの姿を表したものです。
- まちづくりは、市民、地域、事業者、行政など総ての人が信頼関係により結ばれた強いきずなの下、共に考え、手を取り、行動していくことが必要です。
- 赤磐市は、この将来の赤磐市の姿を実現していくため、地域特性や資源などの優位性を活かした取り組みを進めていきます。

【人“いきいき”まち“きらり”】

人と人、人と地域、地域と地域などの多様なきずなや結びつきが原動力となって、市民の参画と協働によるまちづくりが推進され、人もまちも輝いて魅力が向上しています。

【活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市】

ひとりひとりが健康で、生きがいを持って安心して快適に暮らしています。高まったまちの魅力により、赤磐市に「また訪れたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」と感じる人が増え、まちに人が集まり、地域が活性化しています。

第3章 将来人口の目標

- 人口動態の予測ほど確実な将来予測はないといわれています。このままだと、赤磐市が少子高齢化を伴う人口減少によるさまざまな問題に直面することは避けられません。
- 少子高齢化・人口減少の進行は日々の生活では実感しづらいため、対策が先送りになりかねません。手遅れとならないよう、できることを今から着実に実施していくことが必要です。
- 赤磐市では、推計されている人口減少を食い止め、人口を維持・伸長させていくための取組の指

針として、将来人口の目標を設定します。

- この目標に対する取組は、第2次赤磐市総合計画の期間中のみならず、より長期間を見据えて赤磐市が全体で取り組むべき最も重要なものとします。
- 第2次赤磐市総合計画では、この目標を念頭に置いて、以下の視点から各種施策の検討を進めていきます。

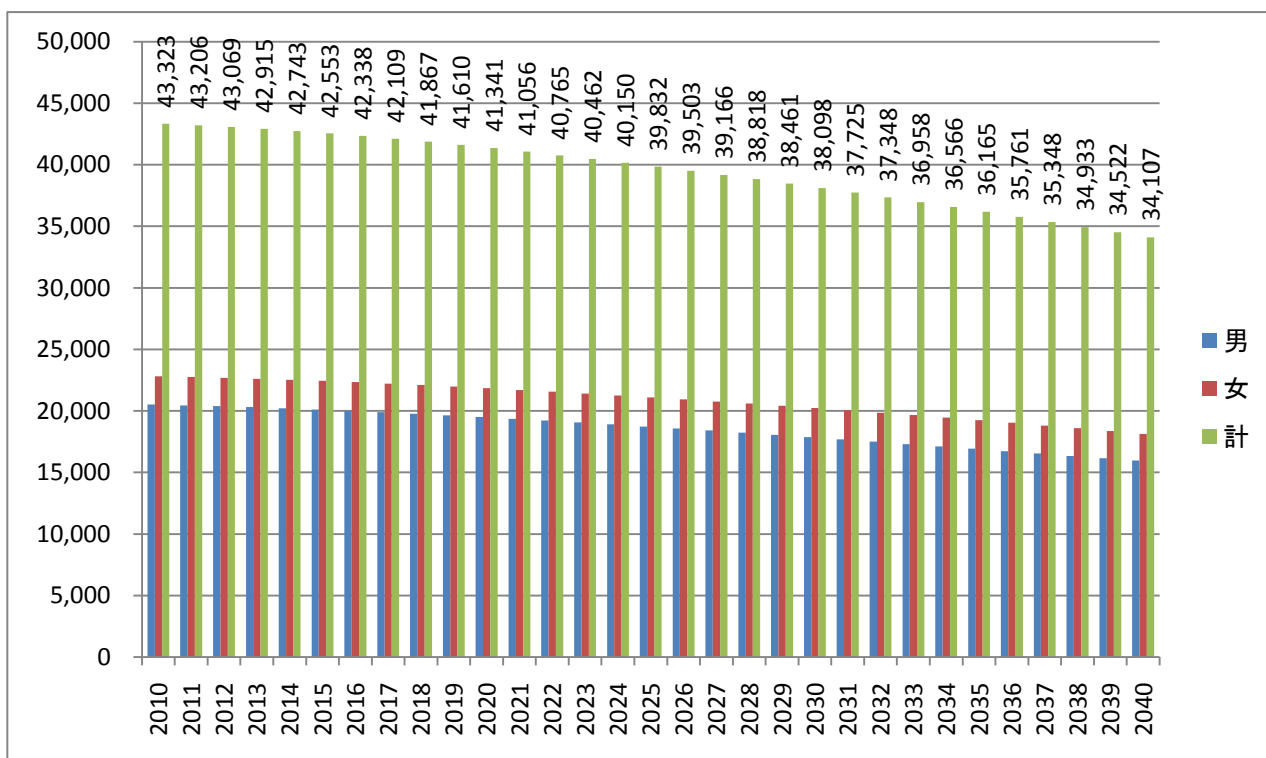
平成36(2024)年度末の赤磐市の総人口目標 42,000人

(平成36(2024)年度末の赤磐市の合計特殊出生率1.61を目指します。)

【人が集まり、快適に住み続けられるまちを創ります】

- 良質な雇用の拡大、まちの賑わいの創出、都市機能の充実などにより、若者をはじめとした幅広い世代に訪れてみたい、住んでみたいと思われるまちを創ります。
- 医療・保健・福祉の充実、出産・子育て・教育環境の充実、防災・防犯体制の充実、高齢者の社会参画支援などにより、若者が安心して家庭を持ち、子育てができる環境づくりと高齢者が生きがいを持って暮らしていける環境づくりを進め、いつまでも住み続けたいと思われるまちを創ります。

人口推計（赤磐市全体）



- ・基準人口は、平成22年国勢調査の結果による。
- ・国勢調査は5歳階層別の結果であるため、年齢不詳分と住民基本台帳データをもとに各歳別に按分した。
- ・ここに算出した推計値は、社会増減を考慮しない自然増減の動態を見る「封鎖人口」とした。
- ・出生数の基準となる出生率は、赤磐市の平成24年度の出生データをもとにした合計特殊出生率から逆算し、年齢別に按分した。
- ・出生率の推移は、平成24年から平成52年までに、全国平均の最低値に向かって一定の遞減傾向に向かうと仮定した。
- ・死亡率(生残率)は、平成24年全国統計データを引用し、一定であると仮定した。

第3部 基本構想

まちづくりの重点戦略及び戦略プログラム

【まちづくりの重点戦略・戦略プログラムの設定】

本市を取り巻く社会経済情勢や本市が持つ強み・弱み、課題と市民ニーズなどを踏まえ、特に重点的に推し進めていくべき取り組みを、「経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る」、「安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る」、「多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創る」の3つの「重点戦略」として掲げました。

その下に重点戦略を効果的・効率的に達成するための柱となる9つの「戦略プログラム」を配置し、赤磐市全体で分野横断的・組織横断的に連携しながら各施策を推進していきます。

【重点戦略 Ⅰ】 経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

- 生産年齢人口が減少していく中で、若者世代の転出を食い止めつつ新たな転入を促し、地域経済の活力を取り戻すためには、今まで以上に若者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を創ることが重要です。
- 現在は、若者に魅力的で安定した収入につながる高付加価値産業が少なく、このことが若者の転出につながる一つの要因となっています。
- このため、地域に形成されている産業基盤をベースにした産業振興を基本路線として、産業面における幅広い支援や関連する都市基盤整備を推進していくことで、既存産業の活性化や新たな企業立地などにより高付加価値を生む産業の創出を促進し、地域に安定的で良質な雇用が確保されることにより定住人口や交流人口の増加が進む、賑わいと活気があるまちの形成を目指します。
- 全国的にも名の知られた付加価値の高い商品を生産している農業は、まさに赤磐市の基幹産業といえます。しかし、年々販売農家数の減少や農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加が進んでいることから、安定的な所得確保が得られる力強い農業の確立を支援し、新たな担い手確保によって世代間バランスのとれた従事者構造が図られた持続可能な基幹産業の実現を目指します。

【戦略プログラム】企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム

（施策展開の方向性）

- ① 企業ニーズを踏まえた新たな用地確保
- ② 多様なライフスタイルに対応した雇用の場の確保及び新規立地企業への雇用の支援
- ③ 地域の若者の定着、ＵＩＪターンによる人材の確保が図れる企業の誘致
- ④ 市のイメージアップや誘客が期待できる企業の誘致

【戦略プログラム】 商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム

（施策展開の方向性）

- ① 交流・連携等による地域産業の活性化（生産性向上、高付加価値化等）、地域イノベーションの創出促進
- ② 農、食、自然、歴史・文化、スポーツ等、点在する観光資源の最適化による周遊できる観光ルートの形成と受け入れ環境の整備促進・情報発信
- ③ 創業と継続のための包括的な支援
- ④ 地域産業の振興による所得の向上と人口の増加推進
- ⑤ 地域資源の掘り起こし推進

【戦略プログラム】強い農業の確立プログラム

（施策展開の方向性）

- ① 優れた経営感覚を備えた地域農業リーダーや新たな担い手の確保・育成の推進
- ② 農産物の高付加価値化、地域ブランド化の推進による生産者の所得向上
- ③ 地域で農産物の生産から加工・流通までを行う６次産業化の推進
- ④ 農産物の市場開拓・販路拡大
- ⑤ 農業経営の法人化、集落営農の組織化等、営農指導体制の強化及び生産・流通体制の強化促進
- ⑥ 遊休農地、耕作放棄地等の農地・園地の保全・集約等積極的な利活用
- ⑦ 次世代施設園芸拠点の整備とスマート農業の推進
- ⑧ 産官学の連携推進

【重点戦略Ⅱ】 安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

- 若者世代の未婚率の上昇、晩婚化、晩産化は少子化の要因の一つとなっています。
- 国の調査によると、結婚が実現しない背景には、適当な相手に巡り合わないといった理由の他に、雇用の不安定さや所得が低いことによりライフデザインが描けないことも理由であることが指摘されています。また、結婚後に理想の子ども数を持てない理由として、子育てや教育に要する費用負担を挙げる人の割合が高く、就業している女性のうち、約6割が第1子出産を機に離職しているなど子育て期の女性の就業率は低い現状にあります。
- 長時間労働や転勤、産前産後・育児休業の取得に関する不利益な扱いなどの雇用環境面の問題は、仕事と子育ての両立を難しくし、希望どおりに子どもを持つことを妨げる要因となっているほか、男女の固定的な家事・育児の役割意識、男性の育児休業の低取得率、核家族の増加や地域コミュニティの希薄化による周囲で子育て世帯を支える力の弱体化などの生活環境面の問題は、妊娠婦・母親が抱える育児負担の増加や育児不安の要因にもなっています。
- 子どもは赤磐市の未来を担う宝であり、子どもが元気なまちは、希望にあふれた活気のあるまちへとつながります。このため、「地域の子どもは地域で守り育てる」ことを基本に家庭、地域、学校、企業、NPO、医療機関、などの多様な関係者が共通の認識や目標を持ち、しっかりと手を携えて子育てを地域ぐるみで切れ目なく支えることにより、出産・子育てに理解のある雇用環境や生活環境を創出し、市内外の子育て世代に「赤磐市で子どもを産み育てたい」という気持ちを抱いてもらえるような子育て環境の良さを地域全体で創り上げていくことを目指します。
- 教育環境の良いところで子どもを育てたいという希望をかなえるため、子どもが落ち着いて学習でき、豊かな心とたくましく生きる力を健やかに育ていける教育環境を創出し、郷土に誇りと愛着を持ち、未来に向かって限りない可能性を切り開いていける人材を育成できる学校・地域を創り上げていきます。

【戦略プログラム】安心して家庭を築ける環境創出プログラム

（施策展開の方向性）

- ① 良質な雇用の創出による子育て世代の経済的安定
- ② 結婚に結びつく出会いの支援
- ③ 多様化する生活様式と住宅ニーズに対応した居住環境の充実
- ④ 魅力ある多様な就業機会の創出による女性の活躍推進と経済的安定
- ⑤ 若者の地元就職の促進、ＵＩＪターンによる赤磐市内への就職促進

【戦略プログラム】安心して出産・子育てができる環境創出プログラム

（施策展開の方向性）

- ① 妊娠、出産、子どものけが・病気、育児不安等に関する相談体制の充実と情報提供の推進による安心して子育てができる環境の整備促進
- ② 多様な保育ニーズに対応できる子育て支援サービスの充実
- ③ 地域の周産期医療、小児救急医療体制の維持
- ④ 親同士の交流が促進できる子育てネットワークの形成
- ⑤ 仕事と子育てが両立できる職場環境づくり支援（ワーク・ライフ・バランス）

【戦略プログラム】子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム

（施策展開の方向性）

- ① 学習意欲の向上と発達段階に応じた確かな学力の向上・定着が図れる教育環境整備の推進
- ② 豊かな心の育成とふれあいのある学校・幼稚園教育の推進・充実による心身ともに健康な幼児、児童、生徒の育成
- ③ 家庭教育における教育機能の充実
- ④ 特色のある学校・幼稚園づくりの推進
- ⑤ 特別支援教育の推進
- ⑥ 人間尊重を基盤とした人権教育・命の教育の推進
- ⑦ 家庭、地域、幼稚園・学校の連携推進
- ⑧ 郷土の価値、魅力を発見・再認識できる教育活動の推進

【 重点戦略 Ⅲ 】 多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創る

- 地域に若者が定住しなくなると、少子高齢化がますます加速し、経済規模の縮小や地域コミュニティの衰退により地域の活力が失われてしまいます。
- 安心して暮らし続けることのできる良好な定住環境を創造することで、特に子育て世代の地域への定住促進や移住・定住受入促進に向けた取組を進め、人口増加により地域の活性化が図られたまちの形成を目指します。
- 今後人口減少が見込まれる地域では、住民の生活に必要な医療・介護、福祉、教育、買い物、公共交通などのサービス機能の提供が難しくなることが予想されます。
- 住み慣れた地域で快適に住み続けられるよう、地域・市内にあるものは地域・市内で充足させ、ないものは近隣市町との連携により充足させることを基本に、地域住民、非営利団体・法人、民間企業、行政など多様な主体のネットワークにより効果的・効率的にサービスが提供できる持続可能な体制を構築し、人と人のつながりにより支えあうことのできる地域の実現を目指します。
- 持続的な地域であるためには、年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わりなく、だれもがまちづくりに参画でき、その個性と能力を発揮できることが必要です。
- 働く意欲を持った高齢者の就労支援や高齢者が地域の支え手として地域活動などに参画できる体制を整備し、高齢者の生きがいづくりを進めるとともにその豊富な知識、熟練した技術・技能が若い世代に継承される地域の形成を目指します。
- 高齢者が健康なうちから介護・医療が必要となる時期まで、健康増進や医療・福祉サービスなどの継続的なケアや生活支援サービスを受けることのできる、包括的なケア体制の整備を促進します。また、障がい者など手助けを必要としている人に、住まい、学び、医療・介護サービス、健康支援、社会参加、就労などの必要な支援が一元的又は連携して提供できる体制を整え、すべての人が社会に参画できる地域社会の形成を目指します。

【戦略プログラム】移住・定住が進むまち創出プログラム

（施策展開の方向性）

- ① 赤磐市の魅力の積極的な情報発信
- ② 雇用や暮らしの情報提供体制・相談体制等、移住をサポートする体制の充実
- ③ 交通利便性やキャパシティ等、大型住宅団地の優位性を活かした移住・定住の促進
- ④ 空き家の利活用による移住・定住の促進
- ⑤ 農業体験等を通じた都市部等からの新規就農の促進
- ⑥ 就農と居住をパッケージ化した移住・定住の促進
- ⑦ 企業誘致、産業振興による働く場の確保

【戦略プログラム】支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム

（施策展開の方向性）

- ① 世代、性別、障がいの有無、国籍等に関係なく支えあうことができる地域コミュニティの維持・育成
- ② まちづくりを担う人材の確保・支援
- ③ 市民、NPO、企業、行政等、だれもが連携・協働してまちづくりに参画できる体制の推進
- ④ 地域における小さな拠点の形成と周辺集落とのネットワークの形成
- ⑤ 社会貢献活動やコミュニティビジネスへの支援
- ⑥ 公共交通網の維持

【戦略プログラム】高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム

（施策展開の方向性）

- ① 就労、学習活動、スポーツ活動、地域活動等の社会参加促進と次世代への知識・技能の継承推進
- ② 心と体の健康増進による生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上
- ③ 健康時から終末期まで可能な限り住み慣れた地域で暮らしていける、地域での支えあいによる包括的なケア体制の充実（介護予防、日常生活支援、医療等）
- ④ 医師や医療従事者の確保による地域医療体制と広域的な医療連携体制の維持

第4部 基本計画

- ※ 一重下線___は、赤磐市で新しく取り組む（取り組みを始めた）施策
- ※ 色つき二重下線■は、赤磐市で新しく取り組む（取り組みを始めた）施策かつ赤磐市の独自性のある施策

重点戦略 I	経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る
戦略プログラム	企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム

概 要

生産年齢人口が減少していく中で地域経済の活力を取り戻すためには、今まで以上に若者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を創ることが重要です。

このため、新たな企業立地により地域に安定的で良質な雇用を確保し、若者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を整えることにより、若者世代の転出を食い止めるとともに新たな転入を図り、定住人口の増加が進み賑わいと活気にあふれるまちの形成を目指します。

1 目標指標（5年間（平成31年度末）の目標）	
新たな企業用地の確保	10ha
新規企業立地件数	5件
新規立地企業の雇用創出数	500人（平成27年度～平成31年度累計）
製造品出荷額 （H25 岡山県統計年報／工業統計調査）	85,924百万円 → 100,538百万円 （県内12位（町村を除く。）→県内11位）

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）	
①	■新たな企業用地の確保■ 現在市内にある12の工業団地等の利用率が9割以上となっていることから、今後、企業誘致を進めていくためには、新たな企業用地の確保が必要不可欠となっています。 このため、企業立地適地調査等により、<u>今後の拡張も視野に入れた企業立地に適したエリアの選定や確保・整備、必要なインフラの整備を積極的に推進し、新たな企業の立地を受け入れることのできる環境を整えること</u>で、新規企業の誘致促進を図ります。
②	■規制の見直しによる企業誘致の促進■ 関係計画との整合性を図りながら、農業振興地域農用地からの除外や都市計画区域内における<u>区域区分の土地利用規制を見直し</u>、都市拠点において企業や生活利便施設等の立地を進め、雇用の場の確保と賑わいの場の創出を通じて定住人口と交流人口の増加につながる多面的・複合的な土地利用を推進し、市の中心市街地の形成を図ります。
③	■積極的な企業誘致の展開■ 全国の企業に対して、トップセールス、企業訪問活動やホームページ等の様々な方法により、山陽IC等の広域交通網が整っている交通利便性の良さ、大規模災害による被災リスクの少なさ、穏やかな気候風土等を強みとした誘致活動を強力に推し進めます。 また、県等と連携して誘致を見込める企業の情報収集活動を積極的に行うほか、<u>企業の情報提供や誘致に関するアドバイス、コーディネート等を行うことのできる人的資源を活用（※）</u>し、より効果的な企業誘致活動を推進します。（※）企業誘致促進アドバイザー制度の創設
④	■魅力的な企業の誘致促進■ 地域の既存産業の活性化につながる企業や雇用の確保が見込まれる企業、赤磐市への誘客が期待できる商業施設等、魅力的で優良な企業を積極的に誘致し、安定的で良質な地元雇用の確保を促進します。 このため、赤磐市企業立地促進奨励金等、立地に対する優遇制度の充実のほか、<u>企業が立地した際に新たに地元雇用を行う場合の助成制度等の創設</u>により、更なる誘致促進と雇用の拡大を推進します。

⑤	■新規立地企業の人材確保支援■ 企業が安心して市内に立地することができるよう、<u>誘致企業が求める人材の確保を支援する体制を整えます。</u> このため、<u>ハローワーク、県内高等学校、県内外の専門学校・大学等、幅広い関係機関と顔の見える関係を構築し、求職者の情報把握を進めます。</u> そして、<u>学校等において就職説明会等を開催し、求職者と企業とのマッチングを促進すること</u>で、企業が求める人材の確保による市内への企業立地と市内就業者数の増加による人口増加・地域経済の活性化を図ります。
⑥	■地域の若者の定着、U・I・Jターン就職の推進■ 優良企業の立地促進や市内企業の活性化の推進等により、若者にとって魅力的で良質な雇用の場の確保を進め、地域の若者の地元就職促進やU・I・Jターンによる若者の市内への就業促進を図ります。 このため、<u>市内や近隣市町の企業、ハローワーク等の関係機関と連携して、県内の高等学校、県内外の専門学校・大学や市役所等で就職説明会等を開催し、市内企業の魅力や求人情報の積極的なPRを図ります。</u> また、<u>赤磐市出身者のネットワーク組織を都市圏で構築することにより、赤磐市出身者同士が交流できる機会を創造し、「同郷出身者のつながり」を強化するとともに、進学等で都市圏に住んでいる赤磐市出身の若者を多方面からサポートする体制を整えます。</u> さらに、<u>このネットワーク組織やSNS等のICTを活用して、「地元行事等の地域ニュース」、「市内の元気な企業紹介や就農情報等のしごと情報」、「住まいのこと等の居住情報」等を赤磐市出身者に随時発信すること</u>で帰省を促す等、Uターンへのきっかけづくりを行います。

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）

①	■優れた創業環境の情報発信■ トップセールス、企業訪問活動やホームページ等の様々な方法により、<u>企業用地の情報や山陽IC等の広域交通網が整っている交通利便性の良さ、大規模災害による被災リスクの少なさ、穏やかな気候風土等の創業環境の良さ</u>と企業立地に対する各種優遇制度等の情報を全国の企業に対して積極的に発信していきます。 また、<u>誘致対象企業だけでなく、金融機関等の関係機関に対しても積極的に情報を発信することで、企業が新たな立地の検討を始めた際にいち早く赤磐市の情報が企業に届く環境を構築します。</u>
②	■広域交通網基盤の整備促進■ 地域高規格道路美作岡山道路、備前東部広域農道の全線開通やこれらの道路に連絡する県道の整備促進に向けて道路整備促進期成会等を通じた取り組みを行い、広域交通網の更なる充実による企業立地に魅力的な環境整備を図ります。
③	■誘致した企業への支援■ 立地企業への訪問・ヒアリング活動を通じて、労働力の確保、インフラの整備、その他事業展開に関して企業が持つ課題や要望を把握し、スピーディーに対応することにより企業の新たな事業展開や投資へつなげます。

私たちができること

<市民>

- ・地元で就職して暮らしていくライフデザインを描き、選択する。
- ・地元に帰り、就職することを選択する。

<地域（企業・各種団体等）>

- ・事業者は、各種の支援を受けることにより、赤磐市内での立地や増設拡張を図り、新たな雇用を拡大する。

主な担当課・関係する課

商工観光課、都市計画課、農林課、建設課

主要な事業

- ・新規企業用地確保推進事業 ・企業誘致促進アドバイザー制度事業
- ・新規立地企業の地元（市内）雇用に対する支援制度の創設

関連する市の計画

- ・赤磐市産業振興ビジョン ・赤磐市まちづくり推進プラン ・農業振興地域計画

重点戦略 I	経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る
戦略プログラム	商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム

概 要

『地域に形成されている産業基盤をベースにした産業振興』を基本路線として、交流と連携をキーワードに、関係機関と協力して産業面における幅広い支援を行うことにより、地域に根付く産業の活性化や高付加価値を生む新たな産業の創出を図ります。

このことにより、地域に安定的で良質な雇用の場の確保を図り、定住人口や交流人口が増加する、賑わいと活気があるまちの形成を目指します。

1 目標指標（5年間（平成31年度末）の目標）		
創業者数	75人（平成27年度～平成31年度累計）	※平成25年度11人／年
年間商品販売額 （H25 岡山県統計年報/H24 経済センサス）	31,795百万円 → 35,123百万円 （県内13位 → 県内12位（町村を除く））	
観光入込客数 （岡山県観光客動態調査）	平成26年 467,000人／年 → 平成31年 530,000人／年	

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）	
①	■産業振興人材の育成■ 商工会、県産業振興財団、他市町等の関係機関と人的交流を促進し、 <u>地域の産業振興を担っていくキーマンとなる人材の育成を進めることにより、赤磐市の産業を総合的に支援し、振興を図っていく機関（※）の創設を目指します。</u> （※）赤磐市産業支援センター（仮称）の創設
②	■交流・連携等による地域産業の活性化■ 企業、金融機関、商工会、大学、研究機関等の関係機関と交流・連携して、各主体に蓄積されたノウハウ等を効果的に結びつけることができるネットワーク体制の充実・強化を図るほか、企業が開発や改良を進めている商品について市職員がマーケティング調査に協力する等、市内企業の新たな技術開発、商品開発、ブランド化、海外市場への展開、人材育成等に向けた取り組みを支援します。 また、 <u>創業希望者や創業して間もない事業者を対象に「あかいわ創業塾」を開催し、専門家による研修会等を通じて経営、財務、人材育成、販路開拓等、創業及び事業の継続に必要なノウハウや知識の習得を促し、地域に根付く事業の確立と市内経済の活性化を図ります。</u>
③	■創業のための包括的支援■ <u>創業希望者の相談にワンストップで対応し、創業までの適切な支援を行う「創業支援窓口」の充実により創業しやすい環境づくりを進め、意欲ある若者や女性の創業を積極的に支援します。</u> また、 <u>関係機関で構成する「あかいわ創業支援ネットワーク」の連携を強化し、ビジネスマッチング等、創業の各段階の課題に応じた適切な支援を行います。</u>
④	■周遊・滞在できる観光ルートの形成■ 食、歴史、文化、スポーツ、公園、レクリエーション施設、美しい自然、豊かな農山村等、地域に点在する魅力と特色ある観光資源の掘り起こしを進め、観光ニーズを捉えて一体的に最適化することで、テーマ性・ストーリー性を持った周遊できる観光ルートへの磨き上げを行い、観光による交流人口の増加を目指します。 また、 <u>他市町との広域連携の推進により、市域をまたがって周遊できる観光ルートの形成を進め、観光による地域活性化を推進します。</u> さらに、観光農園や滞在型農山村体験学習等、農業や自然を活用したグリーンツーリズムを推

	進するとともに、 <u>赤坂適塾やおためし住宅の活用等により、滞在できる観光の実現に取り組みます。</u>
⑤	■シティプロモーションの推進■ 国内外からの観光客の増加を図るため、関係団体や事業者等との連携により観光客のニーズを把握した観光パンフレットや観光情報サイト等による情報発信を進めるほか、 <u>赤磐市広報大使（仮称）の創設</u> や関係団体、事業者等との連携による赤磐市の特産品や観光情報、移住定住情報等をPRする <u>シティプロモーション活動（※）の充実強化</u> に取り組み、赤磐市の魅力を広く効果的に発信します。 <u>（※）担当課室の設置</u>
⑥	■観光受入体制の整備■ 観光協会、民間事業者等の関係機関と連携して <u>観光産業を支える人材育成を行うほか、多言語対応の観光案内の整備等、訪日外国人観光客も視野に入れた受け入れ環境の充実を図り、おもてなしのレベルアップを促進することで、赤磐市を訪れた人の満足度を向上させ、赤磐市のファン、リピーターの獲得を目指します。</u>

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）

①	■事業継続のための支援■ 市内の中小企業や小規模事業者が抱える経営課題に対応し、事業の安定経営が実現できるよう、商工会や金融機関等の関係機関と連携を強化し、中小企業等への経営指導、操業指導ができる体制の充実を図ります。 また、赤磐市中小企業等専門家派遣事業補助金、赤磐市商工業振興資金保証融資制度等、経営環境の変化に即した各種支援制度の活用や新たな支援制度の創出を検討し、中小企業の成長や経営安定を図ります。
②	■地域文化・芸術の振興並びに文化財保護■ 市民が赤磐市に愛着や誇りを感じられるよう、文化財の保存・活用により次の世代に赤磐の歴史を継承するとともに、永瀬清子の里づくり事業等、市民の主体的な文化活動を支援することで様々な文化の伝承と活用をさらに発展させ、歴史・文化・芸術の振興を図ります。 そして、これらの赤磐市らしい豊かで活力あふれる歴史・文化・芸術を活かしたまちの情報をホームページやオールあかいわ宣伝隊事業等で広く発信し、交流人口の拡大につなげます。

私たちができること

<市民>

- ・赤磐市の支援を受け、自ら進んで創業に挑戦する。
- ・市内で購入できるものはできるだけ市内で購入し消費することで、市内企業等の振興に寄与する。
- ・市内の史跡、文化財を訪れて赤磐の歴史文化を再発見し、地域の歴史や文化について語れる市民になる。
- ・観光資源の掘り起こしや観光協会等を通じた観光情報の提供、観光ボランティアへの参画などを通して、おもてなしの心で、観光客と積極的に交流する。
- ・地域の特産品、史跡、文化等の観光資源に愛着を持つことで、一人一人がセールスマンとして友人・知人等に赤磐市を広くPRする。

<地域（企業・各種団体等）>

- ・市が実施するマーケティング調査協力事業を活用して、商品開発、ブランド化等を図る。
- ・商工会、金融機関、大学、研究機関等と交流・連携して、事業の拡大やイノベーションを図る。
- ・NPOや市民団体は、地域の観光魅力づくりに関わる活動のけん引役になる。
- ・観光関連事業者・団体は、集客に関わる事業の展開や事業に携わる人材の確保・育成を行う。

主な担当課・関係する課

商工観光課、社会教育課、秘書企画課

主要な事業

- ・赤磐市産業支援センター創設事業
- ・マーケティング調査協力事業
- ・地域資源活用事業
- ・おもてなし人材育成事業
- ・観光情報発信事業（観光協会事業）
- ・オールあかいわ宣伝隊事業
- ・芸術文化活動推進事業
- ・永瀬清子の里づくり事業
- ・文化財保護啓発事業
- ・史跡保存整備事業

関連する市の計画

- ・赤磐市産業振興ビジョン
- ・赤磐市教育行政振興基本計画

重点戦略 I	経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る
戦略プログラム	強い農業の確立プログラム

概 要

赤磐市においては、豊かな自然・水と恵まれた気候を活かして、朝日米、雄町米、白桃、ブドウ、黄二など農産物の一大生産地が築かれるなど、農業は当市の基幹産業となっています。

一方で、農業後継者の減少、農業従事者の高齢化、米価等の下落等、耕作放棄地等の増加など、当市の農業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

このため、経営感覚を持った農業経営者の育成と活躍しやすい環境の整備、消費者のニーズを踏まえた農産物等の生産・加工・販売の強化と地域ブランド化、先進的な生産技術・施設の導入等に積極的に取り組み、「農業」を「若い世代の安定した雇用を創出するしごと」に育成します。

1 目標指標（5年間（平成31年度末）の目標）			
新規就農者数	平成26年度末迄の5年間	39人 → 平成31年度末迄の5年間	60人
GAP認証等の取得	平成26年度末	0団体 → 平成31年度末	3団体 ※雄町米、嘗乃 AKASAKA、黄二等
6次産業事業認定	平成26年度末	2団体 → 平成31年度末	5団体
学校給食における地場食材利用率	平成26年度	49.3% → 平成31年度	59.3%

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）	
①	■経営感覚を持った農業経営者の育成■ 青年就農者については、農業大学校が市内に立地している好条件を活かし、<u>農大生に対する奨学金等の支援や親元就農に対する支援、近隣の農業高校と連携した就職活動支援</u>により、市内での就農促進を図ります。 また、U・I・Jターン等による新規就農者や帰農者等については、<u>住居・農地確保、施設・農機具等の経営資産導入、生産技術習得などを総合的に支援</u>し、市内での農業経営を円滑に開始できるとともに、将来にわたり農業経営を続け、消費者・実需者ニーズの変化等に対応できる経営感覚を持った地域農業の中核者となれるよう、農業経営の発展段階に応じたきめ細やかな支援を行うほか、<u>農業普及指導センター、JA、関係農家等と連携して相談窓口体制を充実</u>します。 さらに、地域におけるリーダーの確保・育成により集落の組織化への支援を進め、集落営農・法人化の促進を図ることで、経営規模拡大等による農業の生産性の向上を目指します。
②	■農産物の高付加価値化・地域ブランド化の推進■ 市場のニーズを踏まえ、<u>GAP認証等の取得や食味分析、農産物の地理的表示の取組により、雄町米、黄二、エンダイブ、夏秋ナスなど地域農産物の品質向上・高付加価値化やニーズに応じた供給体制の確立</u>を図り、消費者が信頼できる<u>安全安心な</u>地域ブランドとして育成を図ります。 また、主要農産物であるモモ、ブドウ等については、<u>戦略的な新品種の導入や気象・土壌条件を踏まえた園地の有効利用・拡大により、安定的な出荷体制の確立</u>を図るとともに、共選、糖度センサー、農業管理等による高い品質を確保するための仕組みや環境づくりを進めます。 さらに、海外も視野に入れた新たな市場開拓、販路拡大を促進します。

③	■6次産業化・次世代農業の推進■ これまで育ててきた地域特産品を最大限に活用し、市内の食品関係企業等との連携や幅広く他業種の人材、資金、技術等を活用して、地元産農産物の加工・流通・販売までを地域の力でやる6次産業化への取組を推進します。 また、学校給食、社会福祉施設等の地元需要に対して地元農産物の供給体制を整備するほか、特産品販売所の振興による都市部との交流人口の増加を促進し、地産地消の推進を図ります。山陽・熊山・吉井インターチェンジ等が近接する地の利を活かして、京阪神や岡山・広島市場をターゲットにしたトマト等の次世代施設園芸の展開を図るほか、スマート農業の導入促進、飼料用米生産の取組等、農業と畜産等の連携促進を進めます。
---	---

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）	
①	■担い手への農地集積と生産基盤の整備■ 農業経営の効率化を目的に、市街化整備方針との整合性を図りながら、農業生産基盤の整備を進めるとともに農地はつらつ集積事業、農地集積促進事業等の活用促進や農地中間管理機構等との連携により、担い手への農地集積・連たん化を推進します。
②	■多面的機能の発揮■ 農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、中山間地域直接支払い交付金や多面的機能支払い交付金を活用し、地域の共同活動を支援するとともに、地域全体で担い手を支える体制を強化します。
③	■農産物の鳥獣被害対策■ 鳥獣被害の防止のため、狩猟免許の取得支援等による狩猟者等の確保により、有害鳥獣の捕獲を推進するとともに、鳥獣被害防止柵等の設置支援や鳥獣生態にかかる理解を深め、地域ぐるみで鳥獣害に強い地域づくりを促進します。

私たちができること	
＜市民＞ ・消費者は、地域の農産物・加工食品等を積極的に利用する。	
＜地域（企業・各種団体等）＞ ・生産者は、消費者のニーズの把握に努め、魅力ある農産物・加工品の生産に積極的に取り組む。 ・地域住民は、農業・農村の多面的な機能について理解し、草刈り、水路の泥上げや集落環境の改善に積極的に取り組む。	

主な担当課・関係する課	
農林課、建設課、教育委員会	

主要な事業	
・農林業就業支援金 ・農業後継者育成補助金 ・新規就農者総合支援事業 ・経営体育成支援事業補助金 ・農地はつらつ集積事業 ・農地集積促進事業 ・リーダー育成、法人化支援事業 ・中山間直接支払交付金、多面的機能支払交付金 ・おかやま e（エコ）農産物供給力向上事業 ・果樹生産振興事業 ・6次産業化推進事業 ・学校給食地場食材利用拡大モデル事業	

関連する市の計画	
・赤磐市産業振興ビジョン	

重点戦略 II	安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る
戦略プログラム	安心して家庭を築ける環境創出プログラム

概 要

若者世代の未婚率の上昇、晩婚化、晩産化は進み、少子化の大きな要因となっています。

しかし、国の調査によると、「独身男女の約9割は結婚意思を持ち」、「希望子ども数も2人以上」であり、希望どおりに結婚を実現できない背景には、若者世代が「雇用が不安定」、「所得が低い」状況にあることや「適当な相手にめぐり合わない」といったことが指摘されているほか、男性正社員の有配偶者率は、30代前半で約58%であるのに対して、非正規雇用の場合は、30代前半で約23%と、正社員の半分以上にとどまっていることから、若者世代に「相応の収入」や「安定的な雇用形態」といった、質を重視した雇用を確保することにより、若者世代が「安定的な経済的基盤」を手にすることが必要となっています。

このため、市内に安定的で良質な雇用の場を確保することで、若者が『市内に住みながら市内で働いたときに、経済的自立ができる』地域の形成を目指します。

1 目標指標（5年間（平成31年度末）の目標）	
有効求人倍率 (和気公共職業安定所管内)	平成26年度 0.92 → 平成31年度 1.13 ※H26年度の津山管内（1つ上）の数値を目指す
婚活支援による成婚組数	30組（平成27年度～平成31年度までの累計）
婚姻件数 (平成24年岡山県衛生統計年報)	平成24年 151件 → 平成31年 200件

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）	
①	■若者の経済的安定■ 優良企業の立地促進や市内企業の活性化の推進、企業への採用枠の拡大等の働きかけ等により、若者にとって「魅力的で安定的な収入が見込める地元雇用」を確保することで、若者の正規雇用化を促進し、地域の若者が将来を見通せ、安心して家庭を築ける環境の創出を図ります。
②	■多様な働き方の提案■ <u>クラウドソーシング（在宅・遠隔就労）</u> やパート等、フルタイム労働以外の多様な働き方のできる雇用を確保し、結婚・子育てをする女性等の希望に応じた魅力的な就業の機会を創出することで、経済的安定により安心して家庭を築け、子どもを産み育てていける環境の形成を図ります。
③	■世帯のニーズに対応した住宅助成の充実■ 結婚する（した）若者が安心して市内に居住することのできる環境の充実を図ります。 <u>アパート等の賃貸住宅に入居する新婚世帯等に対して、家賃の一部を助成する制度等の導入を検討</u> するほか、 <u>空き家を利活用した賃貸物件の充実</u> を図る等、求められる住宅ニーズに対応した安心して市内に居住できる環境の創出を図ります。 また、住宅の購入を希望する世帯等に対して、市分譲住宅団地における土地の購入助成制度による支援のほか、 <u>住宅購入助成制度や住宅（建物）に係る固定資産税の助成制度、空き家改修補助金制度等</u> 、新たな助成制度の導入を進め、市内に住宅を購入する際の費用負担の軽減を図ります。 併せて、土地区画整理事業による市街化区域内の宅地化や大型住宅団地のキャパシティを活かした住宅供給環境の充実を進め、職場と住居が近くにあり、生活利便性も高い居住環境の創出を図ります。

④	■結婚に結びつく支援の推進■ 他市町と連携を図り、男女の交流の場の提供や結婚に結びつく出会いの場の提供等、「素敵な相手にめぐり合う」ための支援を積極的に進めます。 また、事業者やNPO等、関係団体との連携を図り、「おかやま出会い・結婚サポートセンター」の結婚サポーターに登録して婚活イベントやセミナーを開催する等、結婚をサポートし、成婚につながる支援活動を推進します。 さらに、結婚祝い金制度等、市内での結婚を後押しする制度の導入を検討します。
---	---

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）

①	■地域の若者の定着、U・I・Jターン就職の推進（再掲）■ 優良企業の立地促進や市内企業の活性化の推進等により、若者にとって魅力的で良質な雇用の場の確保を進め、地域の若者の地元就職促進やU・I・Jターンによる若者の市内への就業促進を図ります。 このため、市内や近隣市町の企業、ハローワーク等の関係機関と連携して、県内の高等学校、県内外の専門学校・大学や市役所等で就職説明会等を開催し、市内企業の魅力や求人情報の積極的なPRを図ります。 また、赤磐市出身者のネットワーク組織を都市圏で構築することにより、赤磐市出身者同士が交流できる機会を創造し、「同郷出身者のつながり」を強化するとともに、進学等で都市圏に住んでいる赤磐市出身の若者を多方面からサポートする体制を整えます。 さらに、このネットワーク組織やSNS等のICTを活用して、「地元行事等の地域ニュース」、「市内の元気な企業紹介や就農情報等のしごと情報」、「住まいのこと等の居住情報」等を赤磐市出身者に随時発信することで、帰省を促したり、Uターンへのきっかけづくりを行います。
②	■日常生活に不便のない地域の形成■ 地域にあるものは地域内で充足させ、ないものは他の地域や近隣市町との連携により充足させることにより、日常生活関連の商業施設や保健・医療・福祉等の生活サービス機能等が身近に存在し、不便なく日常生活を送ることのできる環境の創出を図ります。
③	■支えあいによる地域のつながり■ 家庭を築いた若者がその地域で快適に住み続けられるよう、行政と地域住民等の協働によりいろいろな世代の交流が実現した地域コミュニティの活性化を促進し、困ったこと等があった場合は、地域の住民同士が支えあい・助け合うことができる地域の形成を図ります。 しかし、住民同士の支えあいや助け合いだけでは対処できないようなケースについては、しっかりと行政がサポートする体制を整えます。

私たちができること

<市民>

- ・地元で就職して暮らしていくライフデザインを描き、選択する。
- ・地元に戻り、就職することを選択する。
- ・住民同士の助け合いによる地域支えあいに積極的に参加する。

<地域（企業・各種団体等）>

- ・関係者と連携しながら、地域の若者が結婚に結びつく支援を行う。

主な担当課・関係する課

秘書企画課、社会福祉課、協働推進課、商工観光課、農林課、子育て支援課、都市計画課

主要な事業

- ・クラウドソーシングによる新しい働き方定着プロジェクト
- ・婚活イベント事業
- ・結婚祝い金事業
- ・新婚世帯家賃助成事業
- ・宅地分譲事業
- ・定住促進奨励金

関連する市の計画

- ・赤磐市産業振興ビジョン
- ・赤磐市まちづくり推進プラン

重点戦略 II	安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る
戦略プログラム	安心して出産・子育てができる環境創出プログラム

概 要

子どもは赤磐市の未来を担う宝であり、子どもが元気なまちは、希望にあふれた活気のあるまちへとつながります。

そこで、『地域の子どもは地域で守り育てる』ことを目標に、家庭、地域、学校、NPO、医療機関、事業者等の多様な関係者が共通の認識や目標を持ち、しっかりと手を携えて地域ぐるみで子育てを支えることにより、出産・子育てに理解のある生活環境や雇用環境を創出し、市内外の子育て世代に『赤磐市で子どもを産み育てたい』という気持ちを抱いてもらえるような、子育て環境の良い赤磐市を地域全体で創り上げていくことを目指します。

1 目標指標（5年間（平成31年度末）の目標）				
「子育て支援のための総合窓口」の設置	3箇所	※平成26年度末時点0箇所		
認定子ども園の数	1箇所	※平成26年度末時点0箇所		
乳児健診受診率	平成26年度 94.2%	→	平成31年度 95.0%	
合計特殊出生率	1.55（H24 岡山県衛生統計年報）	→	1.58（H29 岡山県衛生統計年報）	※平成36年度末目標 1.61

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）	
①	■出産・子育ての不安に対する情報・サービスの提供体制の整備■ 妊娠期から出産・育児・就学までの子育て等に関する総合的な情報提供と相談体制の充実により、安心して出産子育てができる環境を整えます。 このため、<u>ふぁみりんくる等のインターネットを活用した総合的な子育て支援情報の提供体制の充実</u>を図るとともに、子育て支援センター等を拠点に子育て支援サービス体制を強化し、妊娠期から出産・育児・就学期までの<u>総合的な相談・情報提供・サービス提供ができる「子育て支援のための総合窓口」の設置</u>を図ります。
②	■子どものけが、病気等への対応■ 子どもが夜間・休日等にけがをしたり急な発熱等の急病になったときに、応急処置方法や受診医療機関の紹介等を、岡山県の事業である小児救急電話相談（＃8000）とも連携しながら、<u>24時間体制で行う電話健康相談事業</u>を実施します。 また、赤磐医師会や関係医療機関等との連携を深め、周産期・小児救急患者が迅速に適切な治療を受けられるよう、近隣市町を含めた広域的な救急医療体制の充実を図るとともに、乳幼児等医療費の助成事業についても拡充を図ります。
③	■子育てサービス・保育サービスの充実■ 児童館や子育て支援センター、放課後児童クラブ等、身近な場所での子育て支援の拠点化を進めることで、市内のどこに住んでいても、子育て支援が受けられる体制の充実を図ります。 また、多様化している保護者からの保育の要望に対応するため、<u>保育園における延長保育や休日保育等、通常保育以外の特色ある保育サービスの充実に向けた検討を進める</u>ほか、就学前の子どもを保護者の就労の有無にかかわらず受け入れ、幼児保育と教育を一体的に行うとともに、子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供などを行う「<u>認定こども園</u>」の整備推進を図り、地域における子育て支援機能を強化します。 さらに、ひとり親家庭における、就労、教育、住宅等の悩みに対応するため、母子自立支援員

	による相談体制の充実を図ります。
④	■地域ぐるみの子育て支援（地域の子は地域で育てる）■ 保健センター等を拠点に子育てに関する情報やサービスを提供する体制の充実を図り、地域ぐるみで親が抱える育児不安・育児負担によるストレスや悩みに対して支援することにより、親だけが育児を抱え込むことなく、親子が安心して健やかに子育てと生活が両立できる地域を目指します。 このため、赤磐市子育てネットワーク推進交流委員会、ファミリー・サポート・センター等、子育て支援関係団体とのネットワークの充実による組織の連携強化とともに、民生・児童委員、愛育委員、栄養委員等、地域で実際に子育て支援を行う人材の確保・育成を進め、母子保健活動の展開による親子のつながりや、親子と地域との交流の促進等、地域ぐるみで子どもを守り育てる環境の充実を図ります。
⑤	■仕事と子育ての両立の支援■ 病児・病院保育等の特別保育や、<u>放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の充実により、働きながら子育てができる環境の整備</u>を推進します。 また、男女の固定的な家事・育児の役割分担意識の変革を目的とした普及啓発活動の推進により、男性の育児休業取得等、男性の子育てへの参加を促進します。 さらに、長時間労働や転勤などの働き方の問題、妊娠・出産・育児休業取得及び円滑な職場復帰等、女性のみならず、男性にとっても働きやすい、子育てをしやすい職場環境づくりについて、企業の理解を得るための普及啓発活動の推進により、ワーク・ライフ・バランスの実現を促進します。

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）	
①	■母と子の健康推進■ 妊娠届時の面接を最初の関わりとして大切に、保健指導の実施や母親学級、必要な時の訪問等により、不安なく出産に臨めるよう支援します。 このため、妊娠期における妊婦健康診査等の保健サービスを推進するほか、出産後は、母親の定期健康診査受診を促進し、母の健康推進を図ります。 また、こんにちは赤ちゃん訪問事業や育児相談事業等の実施により、母子の心身の健康や母子を取り巻く環境を把握し、乳幼児期の健康についての正しい知識や基本的な生活習慣が身につくよう支援することで、保護者の子育てに関する不安の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めます。 また、子どもの心と体の健やかな成長のため、乳幼児健診、歯科健診、乳幼児等医療費の助成、予防接種の普及啓発等の実施により、疾病等の早期発見・早期治療に努めます。
②	■親同士の交流促進■ 幼児クラブをはじめとした、地域で子育てをしている親同士のつながりが深まる施策を推進することで、先輩お母さんや子育て仲間とのつながりをつくり、地域ぐるみで子育てをする環境の創出を推進します。
③	■不妊・不育への支援■ 不妊に悩む方に対して、特定治療支援事業助成金等の活用により、不妊・不育治療に対する支援を行うほか、養育支援を必要とする児童がいる家庭を対象とした訪問事業の充実を図ります。

私たちができること
＜市民＞ ・地域コミュニティに参加し、地域ぐるみの子育て活動の活性化を推進する。 ・子どもの成長過程で必要な健診や予防接種等を積極的に受け、子どもの健康を守っていく。

- ・子育てに大切な情報を収集する。

＜地域（企業・各種団体等）＞

- ・事業者は、妊娠・出産・育児休業取得の奨励や円滑な職場復帰への支援等に積極的に取り組む。

主な担当課・関係する課

子育て支援課、健康増進課

主要な事業

- ・子育て支援サービス利用者支援事業 ・要保護児童支援システム
- ・乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） ・養育支援訪問事業 ・乳児健康診査
- ・1歳6か月児健康診査 ・2歳6か月児歯科健診 ・3歳児健康診査 ・育児相談
- ・妊婦・乳児一般健康診査 ・相談・訪問指導 ・言語・心理相談 乳幼児等医療費の助成

関連する市の計画

- ・赤磐市子ども・子育て支援事業計画
- ・放課後子ども総合プラン
- ・赤磐市健康増進計画

重点戦略 II	安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る
戦略プログラム	子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム

概 要

教育環境の良いところで子どもを育てたいという希望をかなえるため、子どもが落ち着いて学習でき、確かな学力の定着と豊かな心、たくましく生きる力を健やかに育ていける教育環境を創出します。

また、郷土に誇りと愛着を持ち、未来に向かって限りない可能性を切り開いていける人材を育成できる学校・地域を創り上げていきます。

1 目標指標（5年間（平成31年度末）の目標）	
「授業の内容がよくわかる」と答える児童・生徒の割合（全国学力調査小・中学校全教科の平均値）	平成26年度 75.7% → 平成31年度 80.0%（全国平均75.8%）
全国学力調査の結果（全国平均正答率との差）	平成26年度 マイナス2.8ポイント → 平成31年度 全国平均並み
学校非構造部材耐震化率	100% ※平成26年度末時点0% （構造部材耐震率 平成26年度末時点100%）
学校無線LAN整備率	100% ※平成26年度末時点0%
家庭教育講座参加者	平成26年度 987人 → 平成31年度 1,000人
ヤングボランティア養成事業参加者数	100人 ※平成26年度末時点0人

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）	
①	■小中学校の学習環境の整備■ 小学校3～5年、中学校2年を対象とした学力調査の実施により、子どもの学力・学習状況を的確に把握し、学習支援員や学校力向上アドバイザーの配置、大学生ボランティア等の人的支援によりケースに応じた指導環境を整えます。 また、小学校外国語活動の教科化に向けた動きに対応するとともに、異文化理解・コミュニケーション能力の育成を目的に、外国人指導助手配置事業を推進します。 さらに、学校施設の老朽化対策等を継続的に推進するとともに、非構造部材耐震化を計画的に実施し、安全で安心して学習できる環境を整えます。
②	■小中学校教育の充実（確かな学力の定着）■ 県の事業との連携により、教師の指導力向上に向けた研修を充実し、指導主事の訪問を重ねることで「岡山型学習指導のスタンダード」に基づいた「わかる授業」の実践を進めていきます。特に、学習規律の徹底による落ち着いた学習環境づくり、基礎基本の徹底を図ります。 また、産官学連携事業により、<u>小学校でタブレットやマイクロステップドリルを活用した基礎基本の徹底を図るとともに、ICT機器の整備・活用による「わかる授業」を展開していきます。</u> さらに、学校、家庭、地域との連携を深め、読み聞かせ活動や読書活動の充実を図るほか、スマートフォンやインターネットの利用方法等の情報モラルに関する教育に取り組み、家庭学習の時間確保と基本的な生活習慣の定着を進めます。

③	■郷土の魅力を認識できる教育活動の推進■ 子どもが郷土の魅力を認識して郷土に誇りと愛着を持つことで、将来郷土にとどまり、又はUターンにより帰郷して地域の文化や産業を担う人材になってもらえるよう、郷土の誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化などを再発見する地域資源を活かした教育活動を推進します。 特に、学校教育においては、道徳教育や特別活動・総合的な学習の時間を通して、郷土の魅力に目を向けることができる取組を進めます。
④	■心身ともに健康な幼児、児童、生徒の育成■ 保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携により、発達段階に応じて期待され認められる、子どもの自己肯定感を育成する取組を進めるとともに、よりよい生活習慣が身に付くよう、相談・サポート活動を促進します。 また、学校相談員やスクールカウンセラー、サポーター、ソーシャルワーカー等を配置し、関係機関との連携により幼児、児童・生徒に対する教育相談活動の一層の充実を図ります。 大学生や地域人材の活用等によりスポーツ少年団等を通じた児童生徒の体力向上を図るとともに、地域や関係機関との連携により、競技スポーツを通じた健康・体力づくりやあいさつ運動等の取組等、健やかな心と体の育成を図ります。
⑤	■家庭・地域社会の教育力の充実■ 子どもが家庭の中、地域の中で安心して楽しく学べる環境づくりを推進します。 このため、家庭教育支援チームの活動を強化し、公民館講座や子育てに関する学習活動等のきめ細やかな家庭教育支援や相談活動を展開する「家庭教育講座」を実施することにより、支援が届きにくい家庭に対する教育支援等の充実を図ります。 また、地域のボランティアが学校の求めに応じて、放課後学習補助や安全面での見守り等を行う「<u>学校支援地域本部事業</u>」の充実を図り、地域が様々な形で学校を支援することができるよう、地域社会の教育力の向上を促進します。 さらに、地域リーダーの育成や<u>ヤングボランティア（中学生ボランティア）の養成等を推進し、</u>青少年の健全育成活動等による地域ぐるみで子どもを育てる環境の充実を図ります。

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）	
①	■幼稚園教育の充実■ <u>少人数のよさを生かしたきめ細やかな保育を行うモデル園</u>による幼稚園教育の充実、家庭や地域社会との連携による子育て支援の充実等、総合的な幼児教育の推進を図ります。 また、幼稚園施設の非構造部材耐震化を計画的に実施し、安心して子どもを預けられる安全な幼稚園環境を整えます。
②	■保幼小連携の推進■ 保育所・幼稚園を生涯にわたる人格形成の基礎を培う場として捉え、一人一人の発達や特性に応じた質の高い幼児教育を提供するとともに、保護者や地域社会と連携して、家庭の教育力向上を図ります。 また、保育士・幼稚園教諭の資質向上により就学前教育の充実と<u>質の高い幼児教育の提供を図るとともに、</u>小学校との連携により小学校教育との円滑な接続（保幼小連携）を図ります。
③	■特別支援教育の充実■ 発達障害をはじめ、障害のある子どもへの早期対応を行うことで、児童生徒のその後の集団生活への適応を高めて生き生きと学校生活を送ることができる環境をつくり、集団への不適応や不登校状態の防止を図ります。 このため、教育支援委員会の活性化、赤磐市就学相談や通級指導教室の充実等、早期からの教育相談体制の確立を図り、ピーチネットあかいわ（赤磐市障害者自立支援協議会）等の関係機関と連携しながら、発達障害も含めた障害のある幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに合わせた保護者への支援・助言と、児童生徒への適切な指導を実施します。

④	■豊かな心の育成とふれあいのある教育の推進■ 育ちの連続性を意識した保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携や家庭・地域の人材を活用した連携等により、体験活動を通じたこどもの豊かな心の育成を図ります。 また、「基本的人権の尊重」の精神が正しく身につくよう、社会教育、学校教育、家庭教育において「命の教育」の充実を図ります。 さらに、人間尊重の理念の原点に立った地域社会の実現に向け、あらゆる差別や偏見を「しない・させない・ゆるさない」人権教育の充実を図ります。
⑤	■食育の推進■ 給食への赤磐産食材の積極的な取り入れや食育だよりの作成、栄養教諭による給食指導等の食育事業を推進するとともに、親子で参加する料理教室等を通して行事食や郷土料理等の食文化の継承を進めることで、子どもの健康な体の育成と郷土への愛着の醸成を図ります。

私たちができること

＜市民＞

- ・家庭において、「早ね・早起き・朝ごはん」を実践する。
- ・地域に住む子どもたちへの声かけを積極的に行い、地域の良さを伝え、子どもたちの話を聞く場を設定する。
- ・学校園の行事や支援ボランティア等に積極的に参加する。
- ・家庭においても食育に取り組む。

＜地域（企業・各種団体等）＞

- ・家庭・地域・学校において、お互いが気持ちの良いあいさつ・言葉かけを行う。
- ・お互いのつながりを深め、子どもの話題を気軽に出すことができるような地域づくりに努める。

主な担当課・関係する課

教育総務課、学校教育課、社会教育課、スポーツ振興課、健康増進課、子育て支援課

主要な事業

- ・産官学連携協力事業
- ・学力向上事業
- ・学校施設耐震事業
- ・生活環境整備事業
- ・ＩＣＴ機器整備事業
- ・外国人指導助手配置事業
- ・学校支援地域本部事業
- ・青少年健全育成事業
- ・放課後子ども教室推進事業
- ・家庭教育事業
- ・資料館運営事業
- ・学校経営支援事業

関連する市の計画

- ・赤磐市教育行政振興基本計画
- ・赤磐市学力向上アクションプラン
- ・赤磐市不登校対策アクションプラン
- ・赤磐市食育推進計画
- ・赤磐市子ども・子育て支援事業計画

重点戦略 Ⅲ	多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創る
戦略プログラム	移住・定住が進むまち創出プログラム

概 要

近年、赤磐市では人口減少が進んでおり、このまま放置すれば、地域経済活力の減退やコミュニティの衰退等による市民生活の活力の低下を招き、このことが更なる人口流出を引き起こすことにより赤磐市の存続可能性はより深刻なものとなります。

このため、赤磐市を『暮らした場』、『働く場』、『生活を楽しむ場』、『子育てをする場』として、豊かな暮らしをおくることのできる魅力的なまちにしていき、赤磐市に住んでいない人には『住んでみたい』と思われ、赤磐市で生活している市民には『住み続けたい』と思われる、『選ばれるまち赤磐市』の実現を目指します。

1 目標指標（5年間（平成31年度末）の目標）	
空き家情報バンク成約物件数	20件（平成31年度末時点の累計）※H26年度末時点8件
おためし住宅利用世帯数	6件 ※H26年度末時点0件
新たに転入した世帯数	3,200世帯（平成27年度から平成31年度までの5年間の累計） （平成22年度から平成26年度までの5年間の累計 2,876世帯 ※人口動態調査）
市街化区域内の未利用地の解消	平成26年度末未利用地6.3ha→平成31年度末 2.0ha

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）	
①	■赤磐市の魅力発信の推進■ 移住を検討している人に赤磐市を知ってもらい、移住先の候補として興味を持ってもらうために、豊かな自然と穏やかな気候風土、大規模災害の被災リスクが少ない環境に加えて、働く場もあり、適度な田舎暮らしと都市的な利便性のある暮らしの両方を選択できる赤磐市の魅力を広く伝えるため、インターネットを活用した情報発信のほか、 <u>シティプロモーション活動</u> や移住相談会等、様々な機会を捉えて積極的な情報発信を図ります。
②	■移住・定住を支援する体制の充実■ 移住・定住を希望する若い世代にとっては、移住先の生活環境面だけでなく雇用や子育てに関する環境等も重要であるため、 <u>移住希望者の相談にワンストップで対応できる『総合的な移住・定住相談窓口』体制を整備</u> し、移住後に安心して住み続けるために必要な、赤磐市の住まい、雇用、教育、医療、生活利便施設等の情報とともに、移住費用が軽減でき、移住の負担が少なくなる各種助成制度等の情報も一元的に提供することにより、移住希望者の不安や懸念の解消を図ります。 また、移住後の相談やフォローアップ体制を整備することで、安心して暮らすことのできる環境づくりを図ります。
③	■移住費用軽減施策の充実■ 移住者の費用負担の軽減を図るため、市分譲住宅団地における土地の購入助成制度による支援のほか、 <u>住宅購入助成制度や住宅（建物）に係る固定資産税の助成制度、空き家改修補助金制度、新婚世帯等に対して家賃の一部を助成する制度等、新たな助成制度の導入を進めます。</u> また、空き家情報バンク制度の充実による空き家の円滑な流通・マッチングを推進するとともに、 <u>空き家改修補助金制度等の移住費用軽減施策の導入</u> により、空き家の利活用による移住の促進を図ります。 その他、移住を検討している人が安価に赤磐市暮らしを体験できる『おためし住宅』を整備し、

	その利用を促進することにより、移住・定住の促進につなげます。
④	■移住・定住がかなう働く場の確保■ 新たな企業の立地や市内企業の活性化の推進、企業への採用枠の拡大等の働きかけ等により、地元雇用の確保を図るほか、地域に住まいながら遠方の企業の仕事ができるクラウドソーシング（在宅・遠隔就労）環境の整備等、多様な働き方のできる雇用環境の確保を図ることで、移住者が経済的に安心して生活が送れ、定住がかなうまちの形成を図ります。 また、就農希望者に対する住居や農地の確保、施設や農機具等の経営資産の導入、生産技術の習得等を総合的に支援するとともに、農業経営の発展段階に応じたきめ細やかな支援を行うことで、農業経営により定住できる環境づくりを進めます。
⑤	■魅力的な中心市街地の形成■ 賑わいと活力のある魅力的な中心市街地の形成を図り、利便性が高く快適に過ごせる居住環境を創出することで、移住希望者に選ばれる赤磐市の実現を目指します。 このため、土地区画整理事業等により市街化区域内の未利用地の宅地化を進めるとともに、都市計画区域内における区域区分の土地利用規制を見直し、市街地に企業や生活利便施設等の立地を誘導することで、利便性と賑わいのある中心市街地の形成を図ります。 また、歩道整備により快適で安全な歩行空間の創出を図るとともに、狭あい道路の整備や交通渋滞の解消を図り、中心市街地の回遊性と一体感が醸成された快適に生活できる環境を整えることにより、定住が図れるまちの形成を目指します。
⑥	■移住希望者の大型住宅団地への受け入れ促進■ 市内の大型住宅団地は、岡山市中心部に比べて手ごろな価格で住宅を購入することができ、岡山市へのアクセス環境も良好であることから、このような立地の優位性と移住希望者を多く受け入れることのできるキャパシティを活かした大型住宅団地への移住促進を図ります。 また、大型住宅団地において、住民同士が助け合い、支えあうことのできるコミュニティづくりを推進し、高齢者の見守りや子育て支援を地域ぐるみで行う環境を醸成することで、移住後も安心して暮らすことのできる居住環境の形成を図ります。

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）	
①	■障害者福祉の充実■ 赤磐市障害者自立支援協議会やハローワーク等の関係機関との連携により地域で支えあうネットワークを形成することにより、障害者が生きがいを持って社会活動に参加し、障害者の希望や能力に応じた一般就労が進む社会の実現を図ります。 また、生活支援等の障害福祉サービスの充実を図り、障害者のライフステージに応じた支援を継続することにより、障害者が住み慣れた地域において可能な範囲で自立しながら安心して暮らすことのできる社会を目指します。
②	■災害に強い地域づくり■ 災害が起こった場合でも被害を最小限に食い止められる地域づくりを促進することで、安心して住み続けることのできる定住環境の創出を図ります。 このため、台風や地震等の災害時に市民自らが適切に対応できるよう、避難場所や正しい防災知識等の普及啓発や防災訓練等を実施します。 また、地域における自主防災組織づくりを促進することで、自主防災マップづくり等による自主防災力の充実強化を図り、災害時には自助・共助による迅速な避難行動等の災害応急対応が行える、防災意識の高い地域の形成を目指します。
③	■防災体制の強化■ 災害時に市民の生命財産を守る体制を強化することにより、安心して住み続けることのできる定住環境の創出を図ります。 このため、消防施設等の機能の充実や各種訓練等による消防隊員の知識・技術向上を図ることにより、救急・救助体制、災害医療体制等、迅速かつ適切な応急活動ができる体制の強化を図ります。

	また、幅広い層からの消防団員確保に努め、地域防災力の要である消防団の充実強化を図る等、地域防災の要である消防団との協力体制を強化するとともに、近隣消防本部との連携強化や緊急消防援助隊等消防相互応援体制の強化を図り、大規模災害発生時に備えます。 さらに、消防団活動への参加には職場の理解と協力が必要であることから、消防団活動に理解のある事業者に対して「<u>消防団協力事業所の認定</u>」を行うことで、消防団員の活動がスムーズにできる環境を整え、より一層の消防団の充実強化を図ります。 また、砂川等の未改修河川の改修、急傾斜地等の<u>防止整備</u>等を促進するほか、県と連携して特別警戒区域の基礎調査を実施し、市民が安心して暮らすことのできる災害に強いまちづくりを推進します。
④	■生活の安全確保対策■ 消費生活相談窓口の充実や様々な普及啓発活動、立ち入り検査による食品偽装表示の防止等、消費者保護対策の充実を図ります。 交通安全啓発活動による交通安全意識の高揚やカーブミラー等の交通安全施設の整備・適正な管理の充実を図ります。 警察署、教育機関及び地域防犯団体等との連携により、防犯に関する各種啓発活動やボランティアの育成を図り、『地域の安全は地域で守る』という市民の自主防犯意識の高揚や市民と協働した防犯活動の推進を図ります。また、効果的な箇所に防犯カメラや防犯灯を設置し、犯罪被害に遭わないまちづくりを推進します。 住宅用火災警報器の寝室・階段等への設置率向上、消火器の設置率向上を推進し、住宅火災の発生抑制や就寝時の逃げ遅れによる死傷者の減少を図ります。
⑤	■快適な生活環境の保全推進■ 環境と経済の両立を図りつつ、水質、大気、土壌等の環境保全、豊かな自然や優れた景観の保全と活用、身近な生活環境の快適性の向上、循環型社会の形成等により、将来にわたって豊かに生活できる地域の構築を目指します。 このため、<u>リサイクルプラザをごみ減量、リサイクル、リユース推進の拠点として位置付け、資源ごみのリサイクル化の促進や、市民から提供を受けた物品を抽選会や入札によりリユースする活動等を推進</u>するとともに、環境学習教室やイベント、その他広報活動を通じて市民のエコ意識を醸成し、循環型社会の構築を推進します。 また、水道管網の維持・管理や老朽管の更新を計画的に進めるとともに、計画的かつ効果的な污水处理施設の整備を進め、安心して使用できる上下水道の確保を図ります。 さらに、大気・水質及び騒音に係る問題に対して、水質検査や騒音測定等を実施して指導の強化にあたる他、近年は光化学オキシダント、<u>PM2.5</u>といった大気の問題も発生していることから、市民に対して適切な注意喚起を行います。

私たちができること

<市民>

- ・当事者意識を持って、定住しやすいまちづくりに取り組む。
- ・まだ使えそうな物は捨てずにリユース（再使用）する。
- ・日頃から避難場所、援護必要者、避難経路等を確認し、災害に備える。
- ・交通安全、防災意識等、安全安心への高い意識を持つ。

<地域（企業・各種団体等）>

- ・地域全体で移住者の受け入れ意識の醸成を図る。
- ・地域コミュニティの機能を発揮して地域で支えあうことにより、定住しやすい環境をつくる。
- ・地域で避難訓練などに取り組み、防災意識を向上させる。
- ・地域は、自主防災組織を結成し、活動する。
- ・事業者は、市と災害協定を締結する。
- ・事業者は、消費者に安全安心な商品を届ける。

主な担当課・関係する課

秘書企画課、くらし安全課、協働推進課、社会福祉課、環境課、建設課、都市計画課、上下水道課、消防総務課、予防課、警防課

主要な事業

・赤磐の魅力発信事業（オールあかいわ宣伝隊事業） ・移住定住相談窓口事業 ・移住費用助成事業
・クラウドワークス整備事業 ・土地区画整理事業 ・防災マップづくり支援事業

関連する市の計画

・赤磐市都市計画マスタープラン ・あかいわまちづくり推進プラン
・あかいわスマートコミュニティビジョン ・地域防災計画

重点戦略 Ⅲ	多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創る
戦略プログラム	支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム

概 要

年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、すべての市民がかけがえのない存在として尊重される**人権尊重・男女共同参画社会を実現**することで、地域に住む人が元気に生きがいを持って暮らし、その個性と能力が発揮されている豊かな社会を目指します。

また、人と人とのつながりが大切にされ、地域住民、事業者、団体等多様な主体と行政がしっかりと手を携え、協働により地域を支えている社会の実現を目指します。

このため、『補完性の原則』を基本として、個人ができることは個人で、個人でできないことは地域で、地域でできないことは行政が担う、市民が主役の自立したまちづくりの推進を図ります。

1 目標指標（５年間（平成３１年度末）の目標）	
地域支えあいのための取り組みを行う新たな組織の数	１０組織
「おかやま元気！集落」への登録集落数	３箇所

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）	
①	■市民が主役のまちづくりの推進■ 協働情報の発信や市民が気軽に集える活動拠点の整備等により、次世代を担う若者のまちづくりへの参画を促進し、まちづくりを担う人材の確保と市民主体による地域活動の活性化を図ります。 また、民間活力の積極的な活用により、市民、自治会、ボランティア団体、ＮＰＯ法人、事業者等、多様な主体と行政が互いに共通する目的の実現や各地域で異なる地域課題の解決のために役割と責任を分担して協働できる体制の充実を図ります。 さらに、地域において事業活動的な手法を用いながら地域の課題を解決する<u>コミュニティビジネスの取組を推進します。</u>
②	■支えあいによる地域のつながり（再掲）■ 家庭を築いた若者がその地域で快適に住み続けられるよう、行政と地域住民等の協働によりいろいろな世代の交流が実現した地域コミュニティの活性化を促進し、困ったこと等があった場合は、地域の住民同士が支えあい・助け合うことのできる地域の形成を図ります。 しかし、住民同士の支えあいや助け合いだけでは対処できないようなケースについては、しっかりと行政がサポートする体制を整えます。
③	■公共交通機関の整備・確保と利用促進■ 公共交通機関は、自家用車を利用できない市民にとって重要な長距離移動手段であることから、維持・充実を図る必要があります。市内のバス路線においては、人口減少による利用者の減少が、路線の廃止・縮小の大きな要因となっていることから、地域住民等による公共交通機関の利用を促進することにより、地域の公共交通の確保を図ります。 また、自家用車と公共交通機関が役割を分担してバランスの良い共存が可能となるよう、今後は、将来を見据えた公共交通体系の再構築や、自宅から公共交通機関までの自家用車に替わるものの在り方等について、地域と行政が一緒になって検討を進めていきます。

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）

①	■人権尊重社会の形成■ 人権尊重都市宣言の更なる市民への周知や、学校、地域、家庭、職場等あらゆる場を通じた人権啓発活動を行うことで、広く市民の間に人権意識の普及・高揚を図るとともに、人権相談体制の更なる充実を図り、人権を尊重することの重要性が認識された地域の形成を目指します。
②	■男女共同参画社会の形成■ 性別に関わりなく、すべての人が個性や能力を活かしながら社会のあらゆる分野の活動に参画できることで、自分らしく豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指します。 また、地域活動等における女性の参画を推進するほか、家事・育児・介護等、性別による固定的な役割分担意識の解消や子育てと仕事の両立を可能にするワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた普及啓発活動を推進し、男女がお互いの個性や能力を認め合い、支えあう職場、家庭、地域の環境づくりを図ります。 重大な人権侵害であるDVを根絶するため、市民の意識を高めるDV予防啓発活動を推進するとともに、 <u>関係機関や団体等との連携強化を進め、DV被害者の相談・支援体制の充実・強化を図ります。</u>
③	■安心して利用できる道路等の整備■ 道路や橋梁は住民の日常生活に必要不可欠であり、また経済活動を推進するための基盤でもあるため、安心して利用できるよう安全性を高めます。 このため、老朽化が進む道路や橋梁の調査・点検による現状把握並びに修繕計画の策定を行い、適切な維持管理を行うとともに計画的な修繕工事や改修工事を行います。 また、市民生活に密着した生活道路網の整備を行う際は、交通安全施設整備など高齢者、障害者及び子どもたちに配慮した安全な道路の整備を計画的に推進します。 <u>その他、市内の交差点の慢性的な交通渋滞緩和のため、計画的な道路整備を推進します。</u>

私たちができること

<市民>

- ・身近なところから人権について考え、人権について正しい知識を身につけ日常生活に生かす。
- ・男女共同参画についての意識を持ち、家庭・地域・職場等で実現させていく。
- ・「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を持ち、地域活動や市民活動に積極的に参加する。

<地域（企業・各種団体等）>

- ・**事業者や団体は、主体性を持って積極的に市政、地域活動に参画する。**

主な担当課・関係する課

協働推進課、学校教育課、社会教育課、秘書企画課、建設課

主要な事業

・協働のまちづくり推進事業 ・公共交通事業 ・人権教育推進事業 ・男女共同参画推進事業

関連する市の計画

- ・第2次赤磐市人権教育・啓発推進計画 ・第2次赤磐市男女共同参画基本計画
- ・赤磐市協働のまちづくり指針アクションプログラム ・赤磐市地域公共交通総合連携計画
- ・赤磐市公営住宅長寿命化計画 ・赤磐市公共施設等総合管理計画 ・赤磐市教育行政振興基本計画
- ・赤磐市行財政改革大綱 ・赤磐市人材育成計画 ・定員管理計画

重点戦略 Ⅲ	多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創る
戦略プログラム	高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム

概 要

高齢者は、豊富な経験と知識を活かして就労や社会貢献を行い、アクティブシニアとして地域を支えることが期待されています。

このため、働く意欲を持った高齢者が地域で活躍できるように就労支援を進めるほか、高齢者が地域の支え手となれるよう、地域活動に参画できる体制を整備することで、孤立の防止、幸福度の向上など高齢者の生きがいづくりを進めるとともに、その豊富な知識、熟練した技術・技能が若い世代に継承される地域の形成を目指します。

また、高齢者が健康時から終末期まで継続的にケアを受けながら安心して老後を過ごしていけるよう、包括的ケア体制の整備を促進します。その際、地域において生きがいを持てるような「学び」や「運動」の機会の確保を図り、学習活動、社会参加や健康支援、医療・介護サービスなどの高齢者向けサービスが提供される取組を推進し、高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域の形成を目指します。

1 目標指標（5年間（平成31年度末）の目標）		
シルバー人材センター会員数	430人	※平成26年度末時点365人
特定健診実施率（法定報告値）	平成25年度 19.3% → 平成31年度 23.0%	
要支援や要介護を必要としない高齢者の割合	平成26年度 83.1% → 平成31年度 84.0%	
買い物空白地域における買い物支援サービスカバー率	100%	
認知症サポーター養成数	4,000人（平成31年度末時点の累計）	※平成26年度末時点 1,327人

2 重点施策（戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策）	
①	■高齢者の就労支援と社会参加への支援■ シルバー人材センター等の関係機関と連携して高齢者の就労機会の拡大を図り、働く意欲を持った高齢者がその能力を発揮して活躍できる環境づくりを推進します。 また、老人クラブ等の関係機関と連携して、子育て支援や文化活動等の社会貢献や世代間交流が行える活動への高齢者の参加を促進し、高齢者がアクティブシニアとして社会の中で役割を持ち、地域を支える世代として生きがいを持って健やかに暮らせる地域の形成を図ります。 加えて、高齢者の更なる社会参画の促進と、このような社会貢献活動体制の継続を図るため、ボランティアの有償化等についても検討を進めます。
②	■生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上推進■ 高齢者が健康を維持し、できるだけ医療・介護を必要としない生活が送れるよう、健康教育や健康相談等の健康増進事業を通じた疾病予防、生活習慣の改善に関する知識の普及・啓発に努め、「自分の健康は自分で守る」という意識の向上を図ります。 併せて、健康診査（75歳以上後期高齢者医療被保険者）、がん検診、特定健康診査（40～74歳国民健康保険加入者）の受診を推進するとともに、診査の結果疾病のリスクの高い人には、保健師による健康教室や個別訪問により生活習慣の改善を図り、疾病の防止・早期発見・早期治療に努めます。 また、高齢者のみならず、青年期・壮年期から口・歯の健康、栄養・食生活に関する普及啓発や

	生活習慣病予防等、ライフステージごとの課題に応じた取り組みを進めていくことで、「自分の健康は自分で守る」という健康に関する意識の向上を図り、高齢者になっても健康で質の高い生活を送ることができる環境を創出します。
③	■地域での支えあい■ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、企業や関係機関と連携して認知症や一人暮らし等の高齢者の見守りを行う「赤磐市地域見守りネットワーク（あかいわ見守りネット）」や移動販売車による買い物支援を活用した見守りを行う他、社会福祉協議会やシルバー人材センター等と協力して、<u>高齢者が後期高齢者等の生活支援の担い手として活躍できる環境を整える等</u>、地域の住民同士が支えあうことのできるコミュニティづくりを推進するとともに、地域包括支援センターを中心に地域ケアを担う関係機関が連携を深め、地域の保健・医療・福祉・介護等の様々なサービスをコーディネートすることで、一体的・総合的に高齢者の生活を支えることのできる地域包括ケア体制の充実を図ります。 また、旧赤磐市民病院施設を活用した地域包括ケアシステムの拠点づくりも進めていきます。 さらに、認知症予防にも積極的に取り組み、認知症の早期発見・早期対応につなげる体制の整備により家族の介護負担軽減を図ります。 併せて、高齢者のみならず、障害者等社会的な手助けを必要としている人に対する生活支援、就業支援等を地域の支えあいにより支援することで、すべての人が社会に参加できる地域の形成を目指します。
④	■地域医療体制の整備■ 高齢者をはじめ、地域に住む市民すべてが適切な医療をうけられるよう、赤磐医師会や市民と協力しながら地域医療体制の充実を図ります。 また、地域医療の拠点として、熊山診療所、佐伯北及び是里診療所を運営し、併せて診療所の医師、看護師及び医療従事者の確保を進めて地域の医療体制の確保を図るとともに、<u>地域の住民も参加する地域医療ミーティングを開催し、地域が抱える医療体制の課題や改善方法について検討を進めていきます。</u> さらに、かかりつけ医と連携し、看護師が自宅を訪問して在宅療養支援や介護者への助言を行う訪問看護ステーション事業を実施することにより、地域医療のより一層の充実を図ります。
⑤	■救急医療体制の充実強化■ 傷病者受入れ検討会、救急症例検討会等により救急に関する問題点を検討することで顔の見える関係づくりを進めて救急隊と医療機関との連携を強化し、救急受け入れ体制の充実を図ります。 さらに、赤磐医師会、関係機関・団体、近隣市町等との連携を深め、高齢者をはじめ、すべての救急患者、重篤患者が迅速に適切な治療を受けられるよう、広域的な救急医療体制の更なる充実を図ります。 また、各種研修会への参加による救急隊員の資質・技術向上を図るほか、積極的に救急隊員を病院実習へ派遣し、より高度な救命処置を行える救急隊員を育成して救命率の向上を図るとともに、<u>救命処置ができる市民の養成を促進</u>します。 併せて、真に必要とする人が救急車を利用できるよう、救急車の適正利用に関する普及・啓発を推進します。

3 推進施策（戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策）

①	■生涯学習の推進■ 公民館や図書館、文化施設等の活動の充実を図ることで、高齢者をはじめ、市民だれもが、いつでも、どこでも生涯を通して自由に学習機会を選択して学べ、多様な自己発見や自己実現により学んだことを地域の中で活かすことのできる環境づくりを進めます。
②	■生涯スポーツの推進■ 高齢者をはじめ、市民だれもが、いつでも、どこでも生涯にわたって自由にスポーツやレクリエーションに親しむことで、日常生活を活動的に過ごせるよう、地域スポーツクラブの活性化や優秀な指導者の育成、施設の充実を図ります。

また、運動習慣をもたない人もライフステージに応じたスポーツに親しめ、身体を動かす気持ち良さをすることで健康増進が図られるよう、地域、学校、スポーツ団体との連携により健康教育の実施やスポーツに参加する機会の拡大に努め、継続した運動の定着を図ります。

私たちができること

<市民>

- ・高齢者は、社会の担い手として、自身の知識や経験を生かして積極的に地域貢献やボランティア活動に参加する。
- ・「自分の健康は自分で守る」という意識を持つことで、高齢者になっても健康で質の高い生活を送る。
- ・疾病の早期発見・早期治療のために積極的に健診を受診する。
- ・救急医療のコンビニ受診や救急車をタクシー代わりに使うなど、不適正な利用はしない。

<地域（企業・各種団体等）>

- ・事業者は、検診や健康相談の体制を整え、従業員の健康管理を積極的に支援する。

主な担当課・関係する課

社会福祉課、健康増進課、介護保険課、社会教育課、スポーツ振興課、警防課

主要な事業

- ・健康増進事業（健康教育、訪問指導、健康診査等）
- ・診療所事業
- ・訪問看護ステーション事業
- ・病院群輪番制
- ・地域医療ミーティング
- ・地域包括ケアシステム構築促進事業
- ・介護予防高齢者施策事業
- ・公民館学習活動推進事業（主催講座）
- ・買い物支援見守り事業

関連する市の計画

- ・赤磐市健康増進計画
- ・赤磐市高齢者保健福祉計画
- ・介護保険事業計画
- ・救命士教育計画
- ・赤磐市教育行政振興基本計画

第5部 重点戦略の実効力ある施策の推進のために

第1章 基本計画の進め方

重点戦略Ⅰ～Ⅲの推進に当たっては、以下の視点に立って、実効力のある施策を展開していきます。

第1節 情報公開・情報提供・情報共有化

透明性の高い公平・公正な行政運営を進めるため、広報紙・ホームページ等の広報媒体を通じ、的確でわかりやすい情報提供に努めるとともに、公聴機能の充実に努めます。

また、市政情報の積極的な発信を行うことで、市民と行政が情報を共有し、相互理解を深めながら市民の市政への理解、参画、協力が得られるよう努めます。

第2節 市財政の健全化

市民とともにまちを経営し、市の発展を支える足腰の強い財政基盤を築くため、行財政改革の指針である大綱を策定し、財政の健全化を進めます。

予算の編成においては、選択と集中による重点化した配分方式等、新たな制度の検討及び導入を進めます。

また、事務事業の整理については、PDCAサイクルによる点検・見直しを継続するとともに、**民間活力の積極的な活用、所得制限の導入や**受益者負担の適正化に努めます。

第3節 行政組織の強化

赤磐市人材育成計画等に基づき、研修の実施や国・県その他の団体との人事交流等を推進することで職員の意識改革と人材育成に取り組み、市民と信頼しあえる組織づくりに努めます。

また、定員管理計画等に基づいて効率的な組織体制の構築や事務事業の見直しを行い、計画的な定員管理と職員の適正配置を図ります。

第4節 公共施設等の有効活用と適正化

次世代に負担を回さないよう、長期的な視点で計画的に公共施設等の見直しを行い、地域等の状況に応じた適正規模での施設運営を行う、公共施設マネジメントを推進します。

また、市民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、公民連携によるまちづくりや民間活力導入を積極的に行うことで、地域の状況に応じた施設の利活用を展開し、地域の施設を拠点にした多機能なサービスの提供を図ります。

第5節 土地利用構想

- 土地は、生活や経済活動の基盤であり、地域の個性や魅力を生み出す源泉にもなる、将来へ引き継ぐべき限りのある貴重な資源です。
- 赤磐市の土地利用においては、まちに賑わいと活力をもたらす都市的機能と市民に安全・安心と潤いのある生活を提供する緑ある豊かな定住環境の両方が偏りなく適切に配置されることが求められていることから、次の視点に留意しながら適切な土地利用を進めます。

1 土地利用の方針

- 赤磐市が持続可能な方法で将来にわたり発展していくため、生活サービスを向上するための社会基盤づくりという要素を併せ持つ土地利用を、長期的な視点に立って戦略的に進めていきます。

- 地域交流・地域支え合いの拠点となるような地域を複数形成し、市内のどこに住んでいても安心して暮らし続けることのできる良好な定住環境を創造していきます。
- 土地の利用に当たっては、市全体の振興に資する方針との整合性を図りながら、自然環境、産業、文化・歴史などの各地域の強みを活かすことで、多様な個性が発揮された魅力的なまちの形成が図られるよう、規制の見直しも含めた計画的で適切な開発を誘導しつつ、無秩序な開発や拡散は抑止していきます。

第6節 まちづくり構想

- それぞれの地域の課題・資源に応じたまちづくりを進めながらも、市全体が発展するための観点を持って、地域間の連携や機能の補完によってバランスのとれたまちづくりを目指すことが必要です。
- 各地域の活力が地域間の新たな交流を生みだし、赤磐市全体の活性化につながることを目指します。
- 活力ある地域の形成を進めていくためには、行政が施策を推進するということだけではなく、市民自らが住む地域のことを考え、決定し、多様な主体と協働して行動する住民自治によるまちづくりが必要不可欠です。
- 今後のまちづくりにおいては、市民の参画により地域の強みを伸ばしていくことでより地域の活力と魅力を高め、このことが市民の地域への関心と愛着につながり、さらに市民によるまちづくり活動への参画が進むことを目指します。
- 以下の方針は、こうした観点到立って、地域に根差したまちづくりを進めるに当たっての視点を共有し、今後の地域における自主・自立したまちづくりを推進するために示すものです。

1 まちづくりの方針

- 既に人口や都市的機能の集積がある程度進んでいる複数の地域に、居住機能、商業施設、公共交通結節点などの生活利便機能や医療、介護、福祉、教育などの生活サービス機能をコンパクトに集約化し、地域における拠点を形成します。
- 拠点となる各地域を公共交通網で結ぶことで、住民が自家用車に過度に頼ることなく医療・福祉施設や商業施設などにアクセスすることを可能にし、日常生活に必要なサービスが身近に存在する多機能型の環境を形成することで、拠点となる各地域に住み替えによる居住の誘導や移住・定住の促進を図り、利用圏人口の確保を通じた地域の経済活力の維持、向上を図っていきます。
- 地域・市内にあるものは地域・市内で充足させ、ないものは近隣市町との連携により充足させることを基本に、拠点となる各地域が自らの地域の強みを活かして自立しつつ、不足する都市的機能やサービスは他の地域とのネットワークにより補完しあうことで、住民が住み慣れた地域で快適に住み続けられるまちの形成を目指します。
- 拠点となる地域の周辺部には、日常生活に身近な生活利便機能、医療・福祉などのサービス機能や公共交通網が整備されていない地域もあるため、地域住民、非営利団体・法人、民間企業など多様な主体と行政がしっかりと手を携えることにより、拠点となる地域から各種生活関連サービスを提供できるネットワークを構築します。
- 以上のように、多機能型の小さな拠点が互いに多世代交流による有機的連携を深めることで、各地域が主役になり地域の共存共栄を図る「多極ネットワーク型の拠点都市構造」を長期的に形成していくことを目指します。

- 都市的機能の集約に当たっては、市街地や都市的機能集約地の居住者だけが恩恵を享受する一極集中型ではなく、中山間地域やその他の地域を含めた市域全体の効用に資するまちの形成を進めていきます。
- また、まちづくりの推進に当たっては、森林、緑地、水辺など豊かな自然環境や魅力ある景観・農村風景を保全し、うるおいと安らぎのある景観形成を図りつつ、自然環境や地域の歴史・文化資源などを総合的に利活用して観光振興などによる交流機会の拡大を進め、人と自然が共生する地域の形成を目指します。
- 以上のようなまちの形成は、多面的な施策を総合的に行う必要があり、また短期間で実現するものではありません。そのため、長期的な視点の下で社会経済状況の変動を注視しながら、持続可能性を持って規制の見直しなども含めた段階的で現実的な取り組みを進めていきます。

2 まちづくりの進め方

(1) 区域化（ゾーニング）

- 赤磐市は広い市域を有することから、各々の地域性に応じた区域を設定し、強みを活かした効果的なまちづくりを進めていきます。
- 市内の各地域は当然まちとしてのつながりを持っていることから、区域は明確に境界線で区切るものではなく、将来的な広がりも視野に入れて、たがいに連続し、重なりあうものと捉えます。

都市活性化ゾーン

- 赤磐市全体のけん引役を担う拠点地域として、すべての市民や来訪者が、商業、文化芸術、教育、保健、医療、福祉、広域行政などの多様かつ高水準な都市的サービスを享受できるまちづくりを進めます。
- 居住機能、商業施設、公共交通結節点などの生活利便機能や医療、介護、福祉、教育などの生活サービス機能など、赤磐市全体の活性化に重点を置いた複合的な都市機能を生活環境面などに配慮して適切な配置でコンパクトに集積し、人と都市と自然が調和した快適な都市空間の形成を図ります。
- 市内の各地域との補完・連携機能や近隣市町との広域連携を強化することで、活力ある経済・生活圏を形成していきます。

（施策展開の方向性）

- ・ 交通インフラを活かした適切な土地利用誘導（区域区分の見直し、用途の指定等）や企業ニーズを踏まえた誘致活動等による民間投資の喚起と都市基盤の整備
- ・ 職住が近接したコンパクトな都市拠点の形成
- ・ インフラ整備による市街化の促進
- ・ 道路整備等による交通渋滞の解消や快適で安全な歩行空間の創出
- ・ 市街化区域の回遊性と一体感の醸成
- ・ 市街化区域内の未利用地の宅地化促進
- ・ 住宅・商業・工業用地の混在解消による良好な都市環境の形成
- ・ 必要なインフラの計画的な維持管理・更新によるトータルコストの縮減・平準化
- ・ 地域間連携、広域連携による生活利便機能や生活サービス機能の機能分担・補完関係の強化

まちなか居住促進ゾーン

- 大型住宅団地や市街化区域及びその周辺の宅地などの住環境、キャパシティを活かして、移住・定住、住み替えによる受け入れを促進します。
- まちなか居住の推進により人口集積・人口密度の伸長を図り、生活利便機能や生活サービス機能など、利用圏人口の規模に誘引される高次の都市機能を立地し、利便性の向上や交流空間の創出による良好な住環境を形成します。
- 安心して暮らし続けることのできる良好な定住環境の形成を創造し、移住・定住希望者、特に若者世代の赤磐市への誘引を図ります。

（施策展開の方向性）

- ・ 住宅地の基盤整備
- ・ 若者と高齢者の住み替え促進、大型住宅団地の再編推進
- ・ 高齢者の地域包括ケア体制の構築
- ・ 子育て支援のための拠点形成
- ・ 買い物弱者への支援等、生活支援サービス体制の充実
- ・ 空き家の利活用による移転費用負担の軽減

産業・流通促進ゾーン

- 地域において良質で安定した雇用の確保を図るため、交通環境の良さなどの利便性を活かして企業拠点の整備・強化による商工業の振興を進め、若者の地域への定着、ＵＩＪターンによる地域への就業を促進します。

（施策展開の方向性）

- ・ 産業用地需要が高く事業性が見込まれる地域への新たな産業機能の立地促進
- ・ 地域の活性化、既存産業との相乗効果、新たな産業の創出が期待できる企業の計画的な誘致
- ・ 交流・連携機会の拡大による地域イノベーションの促進や新たな産業・文化の創出

地域活性化ゾーン

- 地域における拠点として、地域全体が自立した生活圏を維持できるよう、中心部に居住機能、商業施設などの生活利便機能、保健・医療・福祉などの生活サービス機能、その他公共公益機能など、一定の都市的機能や日常生活に必要な機能の維持・集積を図ることで地域交流・地域支えあいの拠点形成を促進し、地域の活性化を図ります。
- 中心部の周辺地域には、日常生活に身近な生活利便機能、生活サービス機能が不足している地域もあるため、地域住民、非営利団体・法人、民間企業など多様な主体と行政がしっかりと手を携えることにより周辺地域に各種生活サービス機能を提供できる体制を構築し、将来にわたって住み慣れた地域で生活しつづけられるまちづくりを進めます。

（施策展開の方向性）

- ・ 商業施設、保健・医療・福祉サービス機能等、都市的機能の適正な誘導・集積による利便性の向上
- ・ 交通基盤、公共交通ネットワークの維持・確保
- ・ 医療体制の維持・充実、救急医療体制の充実
- ・ 地域包括ケア体制等、地域福祉体制の構築
- ・ 人的ネットワーク等による周辺集落の生活サービス機能の確保
- ・ 地域コミュニティの維持・強化
- ・ コミュニティビジネスの支援
- ・ 観光振興や農業振興などによる都市と農山村地域の交流・地域活性化、就業機会の創出
- ・ 既存分譲宅地や空き家等の活用による滞在・移住・定住受入環境整備
- ・ 公共施設等の利活用、機能集約による複合化、再編

（２）ネットワーク化

- 道路交通網の整備、公共交通ネットワークの充実やＩＣＴ活用環境の充実による地域間の連携・補完基盤を構築し、人の交流、物・情報の流通、サービスの相互利用の拡大・促進を図ります。
- 地域住民、非営利団体・法人、民間企業など多様な主体と行政がしっかりと手を携えることにより様々なサービスネットワークを構築し、人と人のつながりにより地域で支え合えることのできる社会の実現を目指します。

広域連携軸

- 山陽自動車道及び美作岡山道路を広域連携軸と位置付けます。
- 広域連携軸を京阪神や中国・四国地方とを結ぶ広域的な交通ネットワークとして活用するため、商業、農業、工業、観光業など各種の広域連携強化を踏まえたインターチェンジ周辺の利活用を促進し、人の交流拡大や物流・サービスの活性化を図ります。

地域連携軸

- 国道484号や374号、県道岡山吉井線や岡山赤穂線などの主要地方道、県道可真上山陽線や町苅田熊山線などの一般県道を地域連携軸と位置付けます。
- 地域連携軸の活用により、産業や観光などを通じた市内の主要地域・近隣市町との人や物、情報の交流促進のほか、公共施設やスポーツ施設を始めとする地域資源の相互利用を促進し、地域におけるサービスの提供機能を確保します。

公共交通

- 自家用車の利用が困難な人を始め、より多くの市民が便利で利用しやすい公共交通体系を構築することにより公共交通機関の利用促進を図り、自家用車に過度に依存しないまちの形成を進めます。
- 公共交通結節点の徒歩・自転車圏内に経済交流や文化交流の機会が得られる場を形成することにより、公共交通機関の潜在的利用需要の掘り起こしと事業者による公共交通網の維持・充実に努めます。
- 自動車排出ガスによる環境負荷の低減と、利便性を目的とした各地域のネットワーク化促進の両面に配慮した交通政策の推進を図るため、将来を見据えた公共交通体系の再構築に向けた検討を進めます。

人的ネットワーク

- まちづくりは、「行政だけがするもの」ではなく、市民、行政、事業者や県内の研究機関・大学などが手を取りあい、力を合わせて地域の課題解決に向けた取り組みが進む地域の形成を図ります。
- 「私たちのまちは、私たちの手で」という郷土愛と住民自治の意識を持って、市民一人一人が知識、経験、技術などを活かして社会参画を図ることで、協働によりこれまでにない新たな視点でまちづくりに取り組む「地域の力」を推進力に確実な前進を図ります。